

平成 2 2 年

赤平市議会第4回定例会会議録（第2日）

12月15日（水曜日）午前10時00分 開 議  
午後 1時54分 散 会

○議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問  
1. 五十嵐 美 知 議員  
2. 太 田 常 美 議員  
3. 若 山 武 信 議員  
4. 植 村 真 美 議員

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 諸般の報告  
日程第 3 一般質問

順序	議席番号	氏 名	件 名
1	1	五十嵐美知	1. 保健福祉行政について 2. 新たなる行財政改革への取り組みについて 3. 社会基盤の老朽化への備えについて 4. 魅力あるまちづくりについて
2	5	太田 常美	1. 来春の統一地方選挙における市長の選挙について 2. エゾシカ対策につい

順序	議席番号	氏 名	件 名
			て 3. 赤平市の住環境の整備について
3	2	若山 武信	1. 平成23年度予算編成について 2. エルム高原各施設の維持存続対策について 3. 市職員登用に対する考え方について 4. ズリ山階段下周辺の今後の活用について 5. 赤平高校生徒への支援体制について 6. 薬物乱用の防止について 7. 次期市長選への立起について
4	8	植村 真美	1. 公共施設の運営の工夫について 2. 開かれた学校教育のあり方について 3. 独居高齢者世帯へのさらなる支援について

○出席議員 10名

1番	五十嵐	美知	君
2番	若山	武信	君
3番	谷田部	芳征	君
4番	穴戸	忠	君
5番	太田	常美	君
6番	北市	勲	君
7番	林	喜代子	君
8番	植村	真美	君
9番	鎌田	恒彰	君
10番	獅畑	輝明	君

○欠席議員 0名

○説明員

市長	高尾	弘明	君	
教育委員会委員長	田口	敏弘	君	
監査委員	小椋	克己	君	
選挙管理委員会委員長	壽崎	光吉	君	
農業委員会会長	野村	繁	君	
副市長	浅水	忠男	君	
総務課長	町田	秀一	君	
企画財政課長	伊藤	寿雄	君	
税務課長	吉村	春義	君	
市民生活課長	栗山	滋之	君	
社会福祉課長	伊藤	嘉悦	君	
介護健康推進課長	斉藤	幸英	君	
産業課長	菊島	美時	君	
建設課長	熊谷	敦	君	
上下水道課長	横岡	孝一	君	
会計管理者	保田	隆二	君	
消防長	中村	高庸	君	
市立赤平総合病院事務長	實吉	俊介	君	
教育委員会	教育長	渡邊	敏雄	君
”	教育課長	相原	弘幸	君

監査事務局長	下村	信磁	君
選挙管理委員会事務局長	町田	秀一	君
農業委員会事務局長	菊島	美時	君

○本会議事務従事者

議会事務局長	大橋	一	君
” 総務議事担当主幹	野呂	律子	君
” 総務議事係長	渡邊	敏一	君

(午前10時00分 開 議)

○議長(獅畑輝明君) これより、本日の会議を開きます。

○議長(獅畑輝明君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、議長において、1番五十嵐議員、3番谷田部議員を指名いたします。

○議長(獅畑輝明君) 日程第2 諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。

○議会事務局長(大橋一君) 報告いたします。

本日の議事日程につきましては第2号のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長(獅畑輝明君) 日程第3 これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序1、1、保健福祉行政について、2、新たな行財政改革への取り組みについて、3、社会基盤の老朽化への備えについて、4、魅力あるまちづくりについて、議席番号1番、五十嵐議員。

○1番(五十嵐美知君) [登壇] 通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

件名の1、保健福祉行政について伺います。①の子宮頸がんワクチン接種の現状と今後の取り組みについて、これまで質問してきた経過がございますので、簡潔に伺いたいと思います。10月からワクチン接種が赤平市立病院で1万4,000円のところ自己負担2,000円で小学6年生から中学3年生の女子に対し始まりました。対象生徒の保護者の中の乳がんが苦しんだ方からは、いつどんながんが発症するかわからない、子供には同じ苦しみをさせたくないの、

早々子供を連れていってきましたと喜びの声もいただいております。本当にありがたくうれしく思います。このたび国の補正予算の中に公費助成が盛り込まれ、北海道に基金が設置され、各種ワクチン接種が一段と加速を増していくものと思います。当市においても今議会の補正予算にも反映されているとおりであります。子宮頸がんもワクチン接種と検診で100%なくすることができると言われておりますので、女性の命と健康を守る観点からも重要な施策であると思いますが、仕事を持っている保護者の方々から5時過ぎでないと帰れない人は子供を連れていかれないとの指摘がございます。そこで、現状の接種状況と学校等での集団接種などは考えられないもののでしょうか、伺います。

②の白血病ウイルス対策について伺いますけれども、母子感染するヒトT細胞白血病ウイルスを予防する取り組みがこの10月より厚生労働省としてウイルスの抗体検査を肝炎やエイズウイルスなどとともに妊婦健診のときの標準的な検査項目に追加し、公費で実施するよう都道府県などに通知されたようでございますが、このヒトT細胞白血病ウイルスは、致死率の高い成人T細胞白血病や脊髄症を引き起こす原因のウイルスで、全国の感染者数は推計で約108万人とも言われており、そのうち亡くなる方は毎年1,000人にも上ると言われております。ウイルスの主な感染経路は母乳を介した母子感染で、妊婦健診時に抗体検査を実施して母親の感染が判明しても、出産後に母乳を与えないで粉ミルクなどの人工栄養などで育児することで子供への感染率を大きく下げることができると言われておりますが、当市の現状と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

次、③の障害者自立支援の相談支援事業について伺います。障害者自立支援法の改正により市町村への権限移譲の推進として、これまでの相談支援事業に地域生活支援事業として成年後見制度利用支援事業が盛り込まれました。事業の内容は、成年後見制度の申し立てに要する経費、登記手数料あるいは鑑定費用など及び後見人等の報酬の全部、または一部

を助成するとされております。実施主体は市町村で、補助率は国が2分の1、北海道が4分の1、市町村が4分の1ということであります。今後成年後見制度利用支援事業は、市町村の必須事業になると思いますが、道内ではまだ34市町村しか実施要項を策定されていないようであります。しかし、19年度2人、20年度4人、21年度は10人と年々増加の傾向でありますので、当市としても準備などを含め実施要綱の策定が急務になると思いますので、この点のお考えを伺いたいと思います。

件名2、新たなる行政改革への取り組みについて。ことしも予算編成の季節を迎え、全国的に財政が厳しいという表現が毎年のように予算編成に使われ始めたのは1970年代からのようであります。既に30年以上経過しているわけではありますが、しかし自治体におけるこれまでの行財政改革の取り組みは基本的には財源の伸び悩みの傾向にあって、収支の均衡をとるための予算、人員、組織、事業の削減を目指したものであったと思います。しかし、リーマンショック以降の世界的経済危機は、自治体にもこれまでにない多大な影響を及ぼしているのではないのでしょうか。地方分権、地域主権及び道州制議論と相まって、これまでの削減目標を数値とした行財政改革だけではなく、限られた予算を有効活用して、住民満足度の最大化を目指して自治体の経営を本格的に考え、実践するという劇的な変化の真ただ中にあるのではないかと思います。折しも平成17年3月に総務省から地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針が示されたことを受けて、全国の市町村では行政改革プランが策定されました。当市もスクラムプランを策定して既に5年が経過し、この間当市は財政危機を迎えたわけですが、そこでまず初めにこの5年間の行政改革の総括を伺いたいと思います。

①の行政の経営資源の有効活用についてですが、行財政改革の成否は人、物、情報という経営資源を最大限に有効活用できるかどうかにかかっているのではないかと思います。そのために基本的情

報の見える化、例えば固定資産台帳を整備して、公共施設白書の作成などについても取り組むべきではないかと思いますが、いかがお考えでしょうか、伺います。

②の遊休施設の老朽化に伴う公有資産の公民連携について。社会基盤の老朽化に伴う公有資産の有効活用やそれに必要な資源調達の合理化、また指定管理者制度やPFI手法などを含めた公民連携の今後の取り組みについて伺います。

次、③の地域力、行政力について伺います。地域の活力を高めていくには地域力の向上が重要な原動力であり、行政は効率的な行政運営に努めながら、自立と責任に裏打ちされた行政力の強化が必要であると思います。地域力、行政力といってもつまるところ人材育成にかかっていると思いますが、新たな時代の人材育成戦略についてのお考えはお持ちでしょうか、伺いたいと思います。

件名3の社会基盤の老朽化の備えについてですが、人口の減少と高齢化により財政運営や年金運用が困難な状況に陥っているのはご案内のとおりであります。そして、道路や上下水道、建築物の更新の財源不足によって生ずる老朽化が都市機能の低下といった問題に発展するおそれがあると思います。こうした社会基盤の多くは、1950年代後半からの高度成長期に一気に整備が進められたため、今後耐用年数を超えるものが急増する状況にあると思われるし、またこれに伴って国や地方にとっても更新費は財源に重くのしかかります。これに対し国土交通省は、既に先進的な自治体で行われている社会基盤の長寿命化の取り組みを全国的に実施すれば、現在約30兆円と見込まれている予算不足を6兆円にまで減少するとしております。また、平成20年度における全国の小中学校では、築後30年以上経過しているものが45.4%、20年から29年経過しているものが33.3%であります。老朽化が進んでおります。一般的な学校などの鉄筋コンクリートづくりにおける減価償却資産としての耐用年数は47年であり、今後30年間に全国の小中学校の約8割が耐用年数を迎えるこ

とになります。良好な教育施設を維持していくためにもかなりの財政的な負担がかかってくるものと思われる。

そこで、以下の点について伺いますけれども、①、②は関連しておりますので、一括して伺います。初めに、公共施設の40年以上経過している割合、それと今後の更新などに係る費用について伺いたいと思います。さらに、長寿命化の取り組みについてありますが、国において建築物等における木材の利用の促進に関する法律が本年10月1日付で施行されました。法のもと国として木材の利用の促進に係る取り組みを支援するために必要な財源上及び金融上の措置を講ずるよう努めなければならないと明記されております。また、市町村は、都道府県方針に即して市町村方針を定めなければ進まないわけですが、こうした法整備を受け、公共建築物の老朽化に伴い、今後長寿命化を目指す上から学校の条件整備や公共建築物の維持補修などに木材の活用などで地球温暖化の防止、あるいは循環型社会の形成や森林の保全、水源の涵養などの対策にも重要と思います。また、本市には木材工場などもございますので、こうした地場の製品を取り入れることによって地域経済の活性化にも寄与するものと思いますが、今後の取り組みについてお考えを伺いたいと思います。

件名4、魅力あるまちづくりについて伺います。

①の高齢社会と交流の場の提供について伺います。12月4日土曜日ですけれども、交流センターみらい4階におきまして赤平建設業協会創立55周年記念行事のチャリティーとしてダンスフェスティバルが開催されました。総務文教常任委員会の正副が招かれて行ってまいりましたが、特別出演のアジア大会ダンススポーツのラテン部門で5種目総合2位という道内関係選手でメダル第1号を獲得した久保田兄弟がダンスを披露し、見せていただきました。まさしくダンススポーツと言われるだけあって迫力があり、本市の多くの皆さんにも見ていただきたかったと思いました。本当に感動いたしました。さらに、もう一つの感動は、60代、70代、80代ぐらいの高齢の

方々が地元のほか地方からも、関係者の話では約300人以上の入場者と言っておりましたが、皆さん狭い会場でぶつからないように、周りのカップルにも迷惑をかけないように小さ目に体を動かし、それでも生き生きとしたダンスを楽しんでおりました。大勢見ている方々も入り切らないでおりました。何とも気の毒に感じた次第でございます。そこで、社会教育、生涯教育の観点からも、本市に来ていただく方々のためにもようこそ赤平においでくださいましたというおもてなしの心で、広い会場を使えるように今後取り組めないものでしょうか。踊っている方のシューズを見ましたら、透明のカバーをつけている方、普通の低い靴を履いている方などさまざまでしたが、床に傷をつけないように気を使っていることがわかりましたので、他市でもスポーツセンターなどを使わせているところもありますが、何といても本市に人の集まれる環境を整えることはまちにぎわいが生まれ、活気も出ますし、さらに人が動くことはお金も動くものと思いますので、今後の取り組みに期待をしたいと思います。この点いかがでしょうか、伺います。

②の野外文化財の管理について伺います。本市には野外文化財として野外彫刻が総合体育館前に2体、役所前に1体、虹かけ橋に2体、赤平公園に1体と合わせて6体があります。また、本年6月にはエルム高原を取り巻く広場に流政之氏の石造彫刻作品で「先山」も新設されました。こうした野外彫刻と町なかの美を守ろうということで、日ごろから野外彫刻の清掃活動をされている専門家の講師にNPO法人市民活動支援センターの協力で本市にお越しいただきました。私もメンバーの一人なので、参加させていただきましたが、講師の方より清掃の仕方を教わり、長く雨や鳥のふんなどでそのままにしておくと化学反応によりブロンズ像は傷むと説明があり、水などに洗剤をつけて優しく洗い流すことが大事ですと言われました。市民の財産としての野外文化財を守ることは、屋根のない美術館としても見る人々の目にも気持ちのいいもので、他市から来た方にも

気配りのあるまちとして感動されるのではないかと  
思いますが、脚立などを使ってできるところは市民  
有志でできますが、虹かけ橋の2体などは橋の縁に  
あって、しかも高いので、清掃ができないところで  
あります。行政としても魅力あるまちづくりを目指  
し、清掃などはどのようになっているのか伺いたい  
と思います。

以上、1回目終わります。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱1、保健  
福祉行政について、子宮頸がんワクチンの接種の現  
状についてお答えいたします。

10月からワクチン接種に対し助成を開始し、中学  
3年生を中心に11月末で44名が接種を受けたところ  
であります。今回国が各都道府県に資金を拠出し、  
基金をつくり、接種の助成を行う市町村に対し2分  
の1の助成をすることになり、さらに助成対象を高  
校1年生の年齢までとしたことから、本市におきま  
しても接種対象を高校1年生年齢までに広げること  
としております。

また、接種機会の確保についてであります。現  
在市立病院小児科において原則として毎週火曜日午  
後3時から4時までの受け付けで行っていますが、  
状況によりましてはほかの日にも実施しており、  
ある程度柔軟な対応をしているところですが、接種  
者の体調チェックやワクチンの効能等を十分に説明  
し、理解を得た上で接種を行う必要があり、医師が  
不足している中で接種時間を夜間等に拡大していく  
ことは困難となっております。また、学校における集  
団接種につきましては、学校関係者の理解を得る必  
要があり、現状では難しい状況にあります。今後にお  
きましては、接種を実施する医療機関の拡大等を  
医師会と協議して接種機会の確保に努めてまいり  
ます。

子宮頸がんの予防は、ご質問にありましたとおり、  
ワクチン接種と同時に検診の受診が重要であります  
ことから、引き続き周知をしてまいりますとともに、  
来年2月10日に市立病院と共催でがん予防の啓発の

ため子宮がん予防講演会を開催する予定で準備を進  
めておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、②、白血病ウイルス対策についてお答えい  
たします。白血病を引き起こす可能性のある成人T  
細胞白血病ウイルス感染は、九州地方並びに大都市  
圏を中心に100万人を超える方々が感染していても  
発病しない保菌者、いわゆるキャリアとなっている  
ものと推計されています。このウイルス感染は、主  
にウイルスを持った母から子への母乳を介した母子  
感染が多いとされています。感染状況は血液による  
抗体検査で判明しますことから、北海道では妊婦健  
診における健診項目として取り入れ、早期発見に努  
めているところであります。検査につきましては、  
妊娠10週から30週の間実施することが推奨されて  
いますことから、14回の妊婦健診のうち妊娠12週目  
に行う2回目の健診時に検査を実施しているところ  
であります。その期間を過ぎてから健診を受ける場  
合にも、初回と2回目の健診時に行う感染症に係る  
検査を行うようにしています。妊婦健診につきまし  
ては、母体の健康や胎児の発育状況チェックのみな  
らず感染症検査も含まれていますことから、早い時  
期に健診を受けることの重要性を引き続き周知して  
まいります。

また、キャリアとなっている妊婦からの母子感染  
を防ぐための支援につきましては、かかりつけ医療  
機関の産婦人科医師並びに助産師が行っていますが、  
幸いにも市民の方でキャリアの報告はありませんが、  
確認された場合には医療機関と連携を図りながら、  
母子感染の防止と妊婦の不安解消のために保健師に  
よる支援と相談を行ってまいりますので、ご理解を  
賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（伊藤嘉悦君） 大綱1、保健福祉  
行政について、障害者自立支援の相談支援事業につ  
いてお答えいたします。

障害者自立支援法におきましては、市町村が実施  
主体となります地域生活支援事業が定められ、障害

者等の相談支援事業の一環として、助成を受けなければ成年後見制度の利用が困難な方に費用の全部、または一部を助成する成年後見制度利用支援事業を任意で実施することができます。また、介護保険事業の地域支援事業にも同様の成年後見制度利用支援事業が設けられているところであります。成年後見制度は、認知症、知的障害、精神障害など物事を判断する能力が十分でない方に対して不利益をこうむらないよう支援するため、本人の権利を守る援助者を選任することによりまして法律的に支援するという制度であります。成年後見制度は、将来判断能力が不十分となった場合に備えて、だれにどのように支援をしてもらうかをあらかじめ契約により決めておく任意後見制度と判断能力が不十分になってから家庭裁判所によって援助者といまして成年後見人等が選ばれます法定後見制度があり、利用するためには家庭裁判所に審判の申し立てをする必要があります。また、法定後見制度におきましては、家庭裁判所によって選ばれました成年後見人等が本人を代理して契約などの法律行為を行いますほか、本人が行った不利益な法律行為を後から取り消すなど、本人を保護、支援することになります。

成年後見制度利用支援事業の実施状況ですが、平成21年4月時点の実施市町村の割合は全国で38%であり、年々わずかに増加傾向にあります。また、未実施市町村における未実施の理由は、利用希望者がいないが最も多く、次いで財源の確保が困難となっております。平成20年度の利用者数は、全国で339人であり、前年度より67人増加しており、内訳としましては申し立て費用のみ助成が241人、成年後見人の報酬のみ助成が50人、申し立て費用及び成年後見人の報酬を助成が48人となっております。対象者につきましては、平成20年より市町村長申し立て以外も含まれることになりましたが、実施市町村のうち市町村長申し立てのみが74%、市町村長の申し立て以外も含むが26%となっております。

成年後見制度につきましては、制度に対する理解が不十分であるということや費用負担が困難なこと

から利用が進んでいないとの指摘もありますが、認知症高齢者等が悪質な訪問販売などで財産を奪われるなどの事件もありましたことから、今後この制度の必要性は高まってくるものと思われれます。当市におきましては、今までのところ成年後見制度の申し立て等の相談はありませんが、関係課と連携しながら実施要綱の制定を含めまして協議してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱2、新たなる行財政改革への取り組みについてお答えさせていただきます。

最初に、この5年間の行財政改革の総括ということですが、これまで三位一体改革の影響、中空知地域合併協議会の解散、産炭地基金問題による起債の一括償還、そして地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行など当市にとって有史以来の難題に直面し、赤平スクラムプランを初め赤平市財政健全化計画、そして改訂版と3度にわたる計画を策定し、迅速に対処するため行財政改革を進めてまいりました。ご承知のとおり改革の内容は多岐にわたるもので、他の自治体をはるかに超えた厳しいものとなりましたが、何とか市民の皆様にご理解をいただき、議会、そして市職員のご協力を得て、まさに一丸となった取り組みが成果をなし、健全化法に基づく財政判断比率はすべて健全段階を維持する結果となったところであります。今後におきましては、こうした皆さんの苦勞を忘れることなく、課題を先送りせぬよう、引き続き財政基盤の安定化に努めてまいらなければならないと考えております。

そこで、①、行政の経営資源の有効活用につきましてお答えさせていただきます。地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由で、かつ責任ある地域経営が地方公共団体に求められております。このため内部管理強化と住民等へわかりやすい財務情報を開示することが不可欠となり、本年度は普通会計ベースによる総務省方式改定モデルを導入し、今後財務

書類4表と言われる貸借対照表、資金収支計算書、行政コスト計算書、純資産変動計算書を策定してまいります。また、公共施設白書の作成などに取り組むべきではといったお話がございましたが、平成18年度に行財政改革本部の公共施設専門部会においてコスト計算や課題等を整理した経過はございますが、これらを再整理した上で市民に対し情報を提供する機会を設けるとともに、利用者の視点に立った公共施設の有効活用について意見を伺ってまいりたいと思います。

次に、②、遊休施設の老朽化に伴う公有資産の公民連携についてお答えさせていただきます。これまで行財政改革を進めるに当たり、財政問題と人口規模に見合った施設配置を行うため、公共施設の統廃合や休廃止を実施してまいりました。結果数多くの遊休施設を抱えている現状にありますが、仮に施設を再開する場合は施設利用者や団体と協議してきた経過をしっかりと踏まえる必要があると思いますし、当市の財政状況を見きわめなければなりません。そうした意味では条件を備えた時期、タイミングといったものに十分配慮する必要があると思います。しかし、議員が言われるように指定管理者制度やPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブなどにつきましては、公民連携の典型的な手法であり、低廉かつ良質な公共サービスの提供などが期待できる一方、事故等による補償や損失等によるリスクも考えられますが、公民連携は当市のように財政規模が縮小する地域にとりましては、時代の流れとして考えてまいらなければならないと考えております。遊休施設には建設時の補助金等の財産処分行為制限や遊休化による施設の再整備費用の問題もあります。まずは市の財政負担を伴わないことを前提とした上で、さまざまな課題や条件をもとに可能な施策や受け入れる企業が現実にあるかどうかについて中長期的視点から研究してまいりたいと思います。

次に、③、地域力、行政力についてお答えさせていただきます。現在国では地域主権型社会を目指しており、地域の役割や責任がますます重くなってま

います。また、第5次赤平市総合計画の中でも協働のまちづくりを提唱しており、地域力、行政力を発揮するには議員が言われますように人材育成が大変重要になってまいります。このため情報共有の観点から、本年度から住民懇談会を年2回開催するなど努力をさせていただいているところではありますが、残念ながら年々参加者が減少しているのが現状でありまして、住民との直接的対話の機会のあり方につきましてはまだまだ工夫してまいらなければならないと考えております。また、激動する時代の中で新たな発想やそのきっかけをつくり出すには、まちづくりを実践してきた方々のお話を聞くのが一番心に響くと感じております。市外から講師を招き、講演会やシンポジウムなどの開催数をふやし、時代の流れを認識するとともに、外部目線からの赤平を知ることによって一つのアイデアや地域を見直すことに結びつくものだと考えております。

持続性を持つために決して背伸びする必要はありませんが、市民も職員もまちづくりに対してみずから参加し、取り組めることは何か、こうしたことをいま一度考えていただく場づくりを進めていくことでみんなが意識が変わる、これが人材育成の基本ではないかと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、大綱3、社会基盤の老朽化への備えについて、①、公共施設の40年以上経過した割合と長寿命化について、②、維持、更新などに係る費用とその確保について一括してお答えさせていただきます。全国的な問題として、1960年代の高度経済成長期に社会資本が集中的に整備され、近年これらの社会資本の老朽化に伴う維持管理、更新が重要な課題となっております。国では、社会資本整備重点計画において今後老朽化した社会資本が急速に増加することを踏まえ、維持管理や更新を計画的、効率的に推進し、ストック社会への転換を図ることとしており、新たな制度の創設や拡充が図られてきております。本市においても更新時期を迎える多くの施設を適切に維持管理していくには、計画的かつ効率的な保全、

整備計画が必要となってまいります。現在市内における建設後40年を経過した社会資本として、市営住宅等においては全1,435棟のうち103棟、土木施設として橋梁は44橋のうち12橋、都市公園は27カ所のうち4カ所となっております。これらの今後の対応といたしましては、市営住宅等については昨年度策定した平成21年度から平成26年度までの赤平市公営住宅等長寿命化計画が示す全体事業費は約16億4,000万円を見込んでおりますが、財政状況を見きわめながら、本計画に基づき改善事業や集約、建てかえを行い、一方では50年を経過した老朽住宅を除却する計画を進めてまいります。

また、橋梁については、来年度に調査点検を行い、平成24年度に橋梁長寿命化計画を策定、都市公園についても来年度公園施設長寿命化計画を策定し、それぞれの計画に基づき改築並びに更新を行って行く予定であります。なお、橋梁及び公園につきましては、計画策定前でありますので、現段階では事業費を想定できない状況であります。

次に、同じく上下水道施設で40年以上経過した施設であります。水道管が全体延長10万4,167メートルのうち2万9,925メートルで、更新費用が概算で約9億円、配水池が6カ所のうち2カ所で、更新費用が約7億3,000万円、下水道については雨水管の全体延長が1万2,172メートルのうち1,520メートルで、更新費用が約4億6,000万円、汚水管の全体延長は8万2,652メートルであります。40年以上経過した施設はないものの、将来的には相当な負担が伴うものと予想されます。

次に、同じく公共建築物で40年以上経過した施設であります。既存活用施設としては4カ所、遊休施設として5カ所となり、耐震改修費用の概算額は既存活用施設で約7億7,000万円、遊休施設で3億2,000万円と試算しております。いずれにいたしましても、すべての施設を更新するには多額の費用がかかりますので、国の社会資本整備交付金の活用や過疎対策事業債など有効な財源を活用し、一般財源を抑える必要がありますが、計画的な整備に努めると

同時に常に財政状況とのバランスを図りながら推進していく必要があります。一方では国や道に対しさらなる財政支援を求めてまいりたいと考えております。

また、公共施設の木材の使用に関してでございますが、本年10月に公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律が施行され、その中で地方公共団体の責務として国の施策に準じて木材の利用促進に関する施策の策定及び実施に努めるとともに、整備する公共建築物における木材の利用に努めなければならないとなっております。施策に関する基本的事項として、建築基準法等に基づく基準で耐火建築物とすることが求められない低層の公共建築物について積極的な木造化の促進、また木造化が困難な場合でも内装等の木質化、備品等の木材の利用等を促進することとなっております。本市における木材の使用に関しましては、現在市営住宅の建替事業を行っておりますが、耐用年数や耐火性を考慮し、RC構造を用いておりますので、継続する建替事業については今後も同様な理由及び同一団地における継続性などから木造の仕様は難しいと思われませんが、内装等につきましては木材の使用に考慮してまいります。また、昨年木造にて建設した医師等住宅などのような低層建築物については、これからも地場産業の振興などを考慮し、国の方針でもある木造を取り入れてまいりたいと考えており、学校につきましても内装や備品等を中心に検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱4、魅力あるまちづくりについて、①、高齢社会と交流の場の提供についてお答え申し上げます。

ご質問の趣旨は、交流の場としての社交ダンスのイベントにおいて、より広い会場としての総合体育館を使用できないのかということだと思います。総合体育館は、もともとゴム底等の運動靴での利用が前提のスポーツ施設として建設されておりますので、それらの運動のために床を傷つける行為は避けなけ

ればならないと考えております。総合体育館に関しては、施設が集約された中で市内唯一の屋内体育施設でありますし、築20年を超えて床のふぐあいが指摘されておりまして、ワックス切れによる利用者負傷の危険も高まっていたことから、数年前から予算要望をし、昨年11年ぶりに床面にウレタンワックス塗布を行って、ようやくその要望にこたえることができました。約1週間休館しての工事で、利用者にはご不便をおかけしましたが、おかげで喜ばれているところであります。

そこで、ダンスの使用ですが、運動靴を前提にした施設でその可否について情報の収集などをして慎重に検討をいたしましたところ、床材までは傷めないまでも表面は削られるということがわかりました。具体的にはかかとによる物理的なものと思われまして、保護キャップを装着してもウレタンワックスへの影響は防げないようです。そのためダンスイベントの主催者に対しては、1年以上も前から使用についてはご遠慮願いたいと申し入れをしており、会場を変更して開催したことから、理解されているものと考えておりました。経年による傷みは仕方ありませんが、現に床材もかなり傷みが出てきている状況で、人が集まる環境の整備というご指摘は理解いたしますが、体育館の現状からあえて床の傷むイベントの開催を了解することは施設を管理する者としてでき得ないものと考えます。ちなみに、近隣各市でのダンスでの利用実績はございません。まれに岩見沢市のスポーツセンターでは昔からの経緯でイベント等に年1回使用を認めておりますが、それ以上の使用は認めないとしております。当市の場合ほかに類似施設もないことから、他市等の状況をそのまま当てはめることはできませんが、いずれの市でも床が傷むことから利用を認めていないところであり、本市の考えとも一致するものです。総合体育館は、スポーツはもちろん各種イベントの開催会場として内外から多くの皆様の来場があります。厳しい財政状況下ではありますが、今後とも計画的な補修と維持管理を進めて、市民要望に対応できるよう環境整備を

図ってまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、②、野外文化財の管理についてお答え申し上げます。このたびのNPO法人の有志による野外ブロンズ像の清掃作業については、当日私も参加させていただいたところですが、来ていただいた講師が北大の名誉教授の方で、札幌で同様の活動をしている経験をもとにしたものであり、私も十分勉強させていただいたところですが、現在の市内の野外芸術品は、議員ご指摘のとおり、市内各所に点在しておりますが、管理については所管の部署で各自行っているところであります。管理の実態は必ずしも良好とは言いきれませんが、年1回程度は汚れを除去するなどの対応をとっていきたいと思っております。

なお、高さがあり、清掃に危険が伴う虹かけ橋に設置の2体の銅像については、これも年1回ではありますが、担当する建設課の職員が安全ロープを設置の上、洗剤を使つての清掃作業を行っておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 ただいまそれぞれ答弁いただきまして、おおむね理解いたしましたが、何点か提案も含めて伺いたいと思います。

まず、子宮頸がんワクチンの公費助成につきましては、当市市長の英断によって国が公費助成を決める以前からこの10月から行われているものは、せつかくの制度ですので、多くの対象者に受けていただくために病院になかなか連れていけないという接種機会を逃すことのないように、やはり私は質問でも言いましたけれども、答弁にもありますけれども、学校での集団接種が必要でないかなと思うのです。答弁では学校で行うことはなかなか難しいということでもありますけれども、そういうときこそ教育委員会が仲立ちをして、ぜひ実施できるように努力していただけないかなというふうに思います。

また、この件に関連してですけれども、教育委員会にもう一点、ついでですので。幼児の弗素の洗口、

口洗いについても保育園では行っているのになぜ幼稚園ではしてもらえないのかというお母さん方からの意見もあります。同じ年代の子に対して受ける機会を平等に与えるのも行政としての責務ではないかと思えます。きょうの新聞報道には滝川市でも2012年から小学校の全校で弗素洗口を実施するとありました。このようなことは、教育委員会としても実施に向けてぜひ努力をしていただくことを強く申し上げておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

もう一点は、遊休施設に関してですけれども、これまでの経過やさまざまな課題も答弁でわかりましたけれども、中長期で研究すると言われましたが、いつまでも研究されていませんように、団塊の世代が75歳を迎える2025年問題もありますので、元気に社会活動ができるように趣味やサークル活動拠点を整備する気構えで、他市からも来ていただいて施設利用がされるように、おもてなしの心を大事にして前向きに取り組んでいただきたいことをまずは申し上げておきたいと思えます。

地域力では情報の共有ができるように住民懇談会の参加者が減少しとのことですが、その工夫の一つの考え方として、難しい行政情報の中に市民の皆さんが興味ある健康に関して、軽運動の実施や、またあるいは薬情報、そしてサプリメント、子育て、がん対策なども盛り込んではいかがでしょうか。また、地域振興に精通した人材を地域で育成しない限り地域力は上がらないと思えます。地域資源を活用した徳島県の上勝町の葉っぱビジネスのいろどりやご近所の底力などもそうではありますが、リーダーシップを発揮したキーパーソンとそれを支える仲間がいます。答弁にもありましたが、地域活性化にはこれら企画立案した方々と市民に触れさせていくのも行政力の一つでもあると思えますので、期待をしてまいりたいと思えます。

さらに、行政力といっても人材育成がすべてではないかと思えます。答弁にもありましたように、まちづくりのほかに例えば電子自治体をめぐるビジネ

スは大手メーカーの独擅場ではありますが、ところが沖縄県の浦添市では市職員の手でシステム運営を目指しているようでもあります。昨年春に稼働した地方税や国民健康保険、年金などに基幹系と呼ばれるシステムの発注価格は約8億円であったそうです。それが実質的には従来の半分で済んだようでもあります。これからの自治体には、職員ができることは職員という無駄のない真の改革が必要であると思えます。そのための人材育成をしっかりと取り組んでいただきたいと申し上げておきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、社会基盤の老朽化への備えに関してですけれども、上下水道施設では将来的には相当の負担が伴うという答弁でありますけれども、人口規模の縮小は避けられない当市の現状の中で、今後広域連合の参加も視野に入れていかなければならないのではないかと思います。当市単独では財政的にももたないのではないかと思いますけれども、現時点の当市の上下水道代は他市から移り住んだ方からのご意見では高いですねとの指摘がありますので、これ以上使用料金は上げられないと思えますので、この点もう一度お考えを伺いたいと思えます。

最後になりますけれども、高齢社会と交流の場づくりですけれども、現在当市の実態では答弁にもありましたように社交ダンスの場はヒールにキャップをつけたにしてもウレタンワックスに影響が出ることです。それはワックスがけの延命ができなくなるということではないかと思っております。財政的に厳しいということでしたら、これは課長、教育長も参考にさせていただきたいと思えますけれども、今後イベントや大会、年間に1度ぐらいの開催で使わせてほしいという場合は利用したい団体と協議して、チャリティーなどの方式でウレタンワックス基金などで協力いただくことも公民連携の考えの一つではないかと私は思うのであります。この点参考にさせていただいて、今後にぎわいのあるまちづくりにおもてなしの心を大事にして取り組んでいただきたいということを教育委員会に申し上げて

おきたいと思います。これは教育委員会に、それで市長、市長は私と同席してこのダンスフェスティバルをごらんになったと思います。ですから、状況はわかっておられると思うのですけれども、当市の長としてどのように受けとめられたのか、またこれからももっと顕著にあらわれる高齢社会の現状から、改めて市長に伺っておきたいと思います。

最初の前段の話は、弗素のことに関しては今後検討してください。ご意見だけ。

○議長（獅畑輝明君） 上下水道課長。

○上下水道課長（横岡孝一君） 社会基盤の老朽化に備えに関する上下水道についてお答えしたいと思います。

議員ご指摘のとおり、赤平市の人口は減少傾向にございます。このほか景気の低迷もございまして、水道料金の収益としては減少傾向になっておる現状でございます。今後も人口減少に歯どめがかからないとするならば独自経営は困難になるということが想定され、将来的に経営の安定を図るためにも広域的なことも視野に入れていくということが必要だと、そのような認識を持っております。

次に、下水道ですけれども、ご存じのとおり現在赤平市は石狩川流域下水道、6市4町ということで広域で奈井江浄化センターで汚水の処理をしておるわけでございますけれども、下水道事業会計としてそれぞれのまちで運営をしております。汚水量に合わせて石狩川流域下水道の費用を負担をしております。これまでにおいて経費節減と使用料等の確保に努めておるところでございますけれども、近年整備が進むことによって使用料の増となっている状況ではございますけれども、議員ご指摘のとおり人口がこのまま減少が続いていくということからいって厳しいことが想定されます。流域全体からいってもこの人口減少というのは全体の問題ということになるかと思っております。今後においても広域的な経営についてさらに検討をしていかなければならない、このような認識を持っております。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 12月、建設業協会の55周年だったでしょうか、記念事業としてのダンスフェスティバル、久保田兄弟というのはすごく有名な方で、アジア大会でメダルをとったばかりということで、非常にすばらしい演技でありました。ダンスもスポーツというふうに言われておりますし、非常に激しい動きであります。あのフェスティバルだけではなくて、毎年地元の同好会でみらいでチャリティーのダンスパーティーやって、私も毎年参加をしておりますし、ことしは一緒に踊らされてまいりましたが、通常でもやはり狭いのです。ことしは特にやはり久保田兄弟が来られるということで狭かったのですが、毎年狭いというのは私どもダンスの方お互いに交流しますので、地元だけではなくて行ったり来たりしますから、狭いというのは私も以前から承知をしておりますし、本当に申しわけない思いをしておりますが、ダンスだけではなくて、非常に私最近心を痛めているのは、やはり公民館を吸収し、文化会館を吸収し、スポーツセンター、武道館を閉じると、こういう中で文化活動が制約をされる。体育スポーツ活動、レクリエーションが制約をされると、そういうもので大変市民の方々のそういう活動をされている皆さん方には申しわけない思いをしています。赤平中学校吹奏楽があれだけ活躍しても、仕上げのときには赤平ではできないと。例えば市外の大きいステージのところに行って練習をしなければならない、こういう実態もございます。非常に私は情けない思いをしておりますが、しかし文化会館はもう耐震化になっておりませんし、あれは恐らく、恐らくというよりも使うことはできません。そういう意味では多少のやはり講演会なり、文化的活動ができる場というのは、きょう、あすは無理ですが、いずれしなければならぬというふうに考えています。非常に寂しいことであります。まちが厳しいから文化も衰退をしていく、スポーツ活動も衰退していくというのは大変寂しいことでありますし、厳しい中であってもやはり文化が活発であり、子供たちを含めて

スポーツでにぎわっていると、ぜひそんなまちであってほしいというのは私も願っていることでありまして、現状はそういう面ではダンスを含めて大変ご不便をおかけしておりますが、しかし一方では施設管理者としての制約あるということもご理解いただきたいと思っております。なかなかきょう、あすというわけにはいきませんが、そうしたことに対する対応について私は大変大きな課題であるということは十分認識をしておりますし、いずれの時期にはやはりそういうことを検討しなければならないかなと思っておりますが、当面はやっぱり再生団体という最大の危機が、有史以来の危機がございましたので、ああいう措置になったということをもた一方ではご理解いただきたいと思っております。現状については十分承知をしておりますので、ご理解をいただきたいと思いません。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 五十嵐議員。

○1番（五十嵐美知君）〔登壇〕 大変わかりやすいお答えであったと、当然の答えかもしれませんが。

最後になりました。先ほど財政課長からの答弁もありましたけれども、公共施設専門部会、いわゆるこれが遊休施設含めた公有財産である施設も全般を含めた部会であろうという意味ではプロジェクトチーム、遊休、公有資産を含めたすべての施設のチームでないかというふうに受けとめましたので、ぜひ今の市長のご意見もありました。これからは、先ほども私も申しましたように今元気でこうして60過ぎの65を迎えようとしている人方が10年たったときにはもう75歳。今の長寿命の年齢からいきますと、まだまだ元気に社会活動のできる年齢です。そのときに家に引きこもったり、病気がちだったりしたら当市にとっても大きな損失であります。そういう意味ではぜひ今からしっかりと計画を練って、どうやったら社会参加ができ、趣味やサークル活動や元気いっぱい活動できるのか、そしてそういったことから赤平は魅力のあるまちづくりという点が結びついて

いくと私は思います。ぜひ精力的に、積極的にこの点取り組んでいただきたいことを強く申し上げておきます。

以上、質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序2、1、来春の統一地方選挙における市長の選挙について、2、エゾシカ対策について、3、赤平市の住環境の整備について、議席番号5番、太田議員。

○5番（太田常美君）〔登壇〕 通告に基づきまして、質問させていただきます。

大綱1、来春の統一地方選挙における市長の選挙について、来春行われる統一地方選挙について高尾市長にお伺いいたします。私も平成19年の統一地方選挙により、多くの市民の皆様のご負託を受けまして市議会議員として初当選をさせていただき、今日を迎えております。当選して間もなく夕張市の財政破綻問題が社会問題になり、赤平市におきましても第2の夕張市と言われて、全国のテレビや新聞、マスコミ等で取りざたされ、市立赤平総合病院との連結決算の問題で財政破綻かどうかという赤平市始まって以来の大きな出来事で、極寒の中、あるときは雪の降る中、また吹雪のときなど、市内各所においての住民説明会に職員とともに市長としての職務が終わってから数カ所の会場を回り、高尾市長自身も血を流し、また汗を流し、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく財政判断比率の健全化を実行し、言葉では言いあらわすことのできない億劫の心労の中で市職員の早期退職、市議会議員の報酬の引き下げ、市民に各種税金等の引き上げのお願い、どれ一つをとっても高尾市長でなければできなかったのではないかと思います。その後、あかびらスクラムプランの策定、推進、赤平市財政健全化計画、赤平市財政健全化、これ改訂版であります、の策定、推進、情報公開、共有、こんばんは市長室、住民懇談会を年2回開催、ことしの予算の使い方などの全戸配布、これらについても高く評価できるのであり、高尾市長の今まで培ってきた財産であり、大きな実績であると思っております。

そこで、高尾市長の今手がけられております仕事がまだ計画途中であります。それは、第5次赤平総合計画の推進、特に産業振興、少子化対策、住環境の整備の3プロジェクト、赤平市財政健全化計画の推進、市立赤平総合病院経営健全化計画の推進、小中学校の統合、いずれも高尾市長が財政破綻問題の忙しい中手がけていた仕事であり、今現在市内を見回してみればわかると思いますが、乾いた手ぬぐいを幾ら絞っても一滴の水も出てこない、高尾市長は事あるごとにマスコミや市民の皆さんに説明しておりました。私も数カ所の説明会に出席し、当時の市長の姿を身近で見えてきた一人であります。市長みずから自身に厳しく、そして自分の仲間であり、家族同様の市の職員に対しての早期退職制度、市民に対するサービスの低下、人に嫌われることをあえてやり遂げ、今はどうでしょう。あすのことも考えられず、雪の中住民説明会に歩いていたときのことを思えば、市民祭りもこの逆境の中存続され、ことしも来年に続く大きな要因として大成功に終わらせることができました。事業面では屋内プールも建設されている最中であり、さらに茂尻地区に念願のふろつきの住宅新築、そして住友地区にも引き続き住宅が建設され、市民の生命を預かる市立赤平総合病院の存続や高規格救急車入れかえ、消防自動車の新車入れかえと、夕張市は他の市町村の中古の救急車を譲り受け使用しております。財政破綻問題の不安の中で過ごしていた日々がまさに夢のようであります。10月に行われた産業フェスティバルなども市民に大好評でありました。まさしく絞っても一滴の水も出ない手ぬぐいがたくさんとは言いませんが、水を含んだ状態にしてくれたのも高尾市長であります。小学校や中学校の統合問題、そして自分の責任のもとつくられた赤平市のスクラムプラン、それらの実現のため来春の統一地方選挙にはぜひとも市長として立候補していただき、やり残した公約や政策をぜひ実現させていただきたいと思っております。高尾市長の心を酌み取り、赤平市のため、市民のために早期退職という決断をされてこの庁舎を、また病院を早期に

退職された多くの職員の皆さん、そして残された職員の皆さんも25%の給与カットの中で、事実上退職するも地獄、残るも地獄の精神葛藤の中、官民一体でこれまで精いっぱい頑張ってきた。高尾市長は、今後の赤平市のためにも、また多くの市民の皆さんのためにも首長として必要な人です。現時点での高尾市長の考えを聞かせてください。

大綱2、エゾシカ対策について質問させていただきます。北海道庁ではエゾシカの食害問題で、雄ジカの捕獲制限頭数をこれまで狩猟者1人につき1日1頭としていたものを来年度からふやすことを検討、また道有林での駆除について伐採跡地に残った枝の樹皮などを目当てにエゾシカが集まる習性を利用し、伐採作業とその後の駆除の連携体制づくりに乗り出す一方、道森林管理局の道内国有林におけるエゾシカ食害の実態調査の中間報告で対象の6森林管理署管内でオヒョウなど大木などに被害があることがわかったと発表。雄ジカの捕獲の頭数増加について狩猟者から森林では10月、11月に雄ジカと多く遭遇し、頭数制限で撃てないのはもったいないとの声が上がっていた。雌ジカは、出産して個体数をふやす要因となるため、従来どおり頭数制限はかけないと。伐採跡地を利用した駆除については、道有林の伐採を委託された業者が作業終了を道を通じて地元猟友会と市町村に伝え、伐採地に集まるエゾシカを駆除する。釧路管内の道有林では来年2月以降試行する予定と発表。道では、現時点では中間報告ではあるけれども、さらに詳しく被害状況を調査し、全道の24管理署のうち特に被害が目立つ15管内でエゾシカによる樹皮はぎ被害や幼木、大木を含め8%から15%の被害が大きいことがわかったと発表。ここ数年近隣市町村においても赤平市内においてもエゾシカが急速にふえ、地元の猟友会に頼み100頭前後捕獲しているとのことですが、これにつきましては9月の予算委員会で説明を受けましたが、ここ数年間で毎年何頭くらい捕獲しているのか、今後どのようにしていこうと考えているのか。また、最近スーパーなどで食肉用として安く販売されており、富良

野周辺では学校給食でシカ肉が出されており、今後商工会議所や近隣市町村との連携の中で捕獲頭数をふやす問題や猟友会のことや食肉加工のことも含め来年度は道庁との連携や指導も含め何か考えていることがあればお聞かせください。

大綱3、赤平市の住環境の整備について、赤平市の住環境についてお尋ねします。私は、住宅の管理棟数は押さえておりますが、各戸数は正確には把握しておりませんので、答弁のときには地域別の管理棟数と入居率でお答えください。まず、平岸地区ですが、26棟あります。新光町、新光西、新光団地、曙西、茂尻地区ですが、市長を初め関係者の皆さんの努力によりふろつきの立派な住宅の新築が始まり、今後計画どおりに進んでいくことと思いますが、茂尻地区全体で77棟の公営住宅があり、これについては春日第一、春日第二、新春日、元町東、元町西、新町、栄町とあり、それぞれ詳しい説明をお願いいたします。次に、文京、豊丘地区ですが、吉野第一、吉野第二、吉野第三、緑ヶ丘第一、緑ヶ丘第三、緑ヶ丘第四、若草団地、合わせて75棟あります。若木地区では16棟あり、内訳としては若木、朝陽台、青葉となつて、豊里地区では41棟あります。昭和、豊栄、白樺第一、白樺第二、桜木、宮下東、幸町となつており、住友地区では12棟あります。住吉、本町、新町末広、平和台、山手、福栄であります。その他で日の出、東大町、旭、さらに学校共済住宅や市営住宅、建替事業などのこともあり、詳しい数字や管理戸数、パーセントなど、古い住宅を解体して住宅の集約を図る計画などもあるかどうか。また、解体した跡地問題にしても現段階でどのようにしていくのか、一番赤平市にとってどれがよいことなのか考えがあればお聞かせください。

1 回目の質問終わります。

○議長（獅畑輝明君） 市長。

○市長（高尾弘明君） 初めに、私に対しまして明春に控えております市長選に対する私の考え方というご質問でございますが、ただいま私に対しまして正直申し上げまして身に余るお言葉を賜りまして、

大変恐縮に存じているところでございます。私が職員を退職いたしまして市長の場に就任をさせていただき、本当に早いものだなというふうにしみじみ今感じておりますが、2期目の任期も残すところ4カ月半というふうになりました。振り返ってみますと、私にとりましてこの2期、7年7カ月というのは本当あつという間だったというのが率直な私の思いでございます。この間さまざまながございましたが、しかし何といたしてもこの間地方分権改革が推進をされましたし、就任早々市町村合併問題、引き続き国の三位一体改革など次々に起こる地方自治体をめぐる改革の波というのがございました。一方では、ご質問にもございましたが、夕張市の財政破綻とあわせてこの産炭地の財政問題が改めて浮き彫りにされましたし、加えて産炭地基金の問題、産炭地基金の一括償還、こういう事態もございました。さらに、地方公共団体に対する新たな財政健全化法というのも成立をいたしまして、そのことによりまして当赤平市は財政再生団体入りの危機という大変厳しい事態に立たされました。一方では、議会にも大変ご議論をいただきましたが、花卉園芸振興公社の問題、また医師不足と地域医療崩壊の危機、人口減少と少子高齢化の問題、そして経済の停滞など、まさに地方自治体を取り巻く動きが大変激しい環境下での市政運営であったというふうに感じております。

こうした中にありまして、多くの方々のご協力をいただきながら、財政の再生とまちの再生を目指すスクラムプランというのをまず策定をいたしました。その後、状況変化もございましたので、財政健全化計画、さらに改訂版を策定し、また病院問題につきましては国の公立病院改革ガイドラインも出されまして、市立病院改革プランを策定いたしました。さらに、健全化法によりまして資金不足比率解消のために病院の経営健全化計画というものも策定をいたしました。さらに、厳しさの中にあつてもやはりまちづくりを進めなければなりません。第5次赤平市総合計画の策定など、市民の皆さんのご意見、ご参加をいただきながら、各種計画を策定し、財政の健

全化と地域医療の維持、一方では新たなまちづくりの推進に努めさせていただいたところであります。こうした計画を進めることで再生団体という最大の危機を脱するとともに、各財政の判断比率もおかげさまで改善方向に向かっておりまして、今日新たなまちづくりにスタートすることができました。その陰には市民挙げての大変深いご理解と議会のご指導を賜り、また内部改革として市職員が早期退職と給与の削減という大変ある面過酷な改革に協力をいただいたやはりたまものであるというふうに私は感謝をしております。

しかし、課題はまだ残されていると思います。人口減少、そして経済低迷による市税収入の減少、地方交付税も当然国勢調査等により減少してまいります。こうした歳入が減る一方で、少子高齢化のさらなる進展に対する対応をしまいらなければなりませんし、何といたっても赤平市の経済を支える産業経済対策も進めなければなりません。また、住宅や公共施設の老朽化に伴う建てかえや補修など、歳入が減る一方がやはり行政需要は増加をしていくと、こういう傾向にもあるかと思えます。そして、何といたってもこの第5次赤平市総合計画に基づくまちづくりを推進しなければなりませんし、病院の経営健全化と地域医療の確保を図ってまいらなければなりません。まさに赤平市の根幹にかかわる大きな課題が今日山積しているというふうに思っております。

このような当市の市政を取り巻く現状を考えますとき、私に与えられた使命はやはりまだ残されているというふうに私自身感じているところでございます。本年は、赤平開拓120年という大変記念すべき節目の年でございます。次代を担う子供たちのためにも赤平市の再生、希望あるふるさと赤平の未来への前進に向けて、やはり私は引き続き力を尽くしてまいらなければならないと、こういうふうに決意をいたしているところでございます。今後またご指導いただくとと思いますが、よろしくご指導賜りますようお願い申し上げます、私の考えの一端を申し述べさせていただきます。よろしくお願ひいたしま

す。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 産業課長。

○産業課長（菊島美時君） 大綱2、エゾシカ対策について答弁させていただきます。

近年エゾシカの生息数が年々増加し、農業、林業の被害が拡大しているところであります。平成21年度の被害額は、全道で約50億円、管内では1億7,000万円と被害額が算出され、当市においても394万円となっております。こうした被害防止のため地元猟友会による捕獲を行っており、平成19年度には45頭、平成20年度には42頭、平成21年度は25頭捕獲し、平成22年度10月まででは91頭のエゾシカが捕獲され、過去最高の捕獲数となり、さらには農業者8名によるくくりわな免許の取得や電気さくの設置をするなど自己防衛に努めているところであります。また、当市としては、道の事業による地域づくり総合交付金の活用により、委託料の増額や緊急雇用創出事業の越冬生息調査などに取り組んでいるところでもあります。

12月7日には空知地域エゾシカ対策連絡協議会が設置され、各市町村、各関係機関、団体が集まり、情報提供や意見交換がなされました。道の方針では、緊急対策期間として平成23年度から24年度までに13万4,000頭以上の目標捕獲数を掲げ、適正な保護管理の観点から平成25年度以降には捕獲数を減少させるなどの計画を打ち出され、一方では猟友会の高齢化による減少や銃刀法の規制緩和、捕獲後の残渣処理の課題など意見要望がありました。また、最近ではシカ肉を有効利用された取り組み等もされ、道内でも81件の食肉処理施設があり、実績数として63件の施設から飲食店や肉販売店に流通され、広まっているところでもあります。肉資源として活用するためには衛生的に取り扱うことが必須条件で、家畜動物と違って野生動物なことから適正な衛生管理が必要とされ、地元猟友会との連携や需要と供給のバランス、設備投資等さまざまな設備が必要とされています。

当市におきましては、まずは被害防止を図るため、赤平市鳥獣被害防止対策連絡協議会を今年度中に設立し、市町村被害防止計画を作成した上、国の鳥獣被害防止総合対策事業による電気さくの設置やくくりわなの購入などを要望し、準備を進めているところであります。今後は、国や道、近隣市町村並びに地元猟友会、関係機関と情報提供などの連携を図り、エゾシカの適正な保護管理と農林業被害の防止に努めてまいりたいと思いますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 建設課長。

○建設課長（熊谷敦君） 大綱3、赤平市の住環境の整備についてお答えさせていただきます。

本市で管理しております市営住宅の地区別の状況につきましては、平岸地区においては管理戸数192戸に対して入居戸数132戸で入居率は68.8%となっており、茂尻地区は管理戸数392戸に対し入居戸数273戸で入居率69.6%、文京、豊丘地区は管理戸数344戸に対し入居戸数222戸で入居率は64.5%、若木地区は管理戸数201戸に対し入居戸数197戸で入居率98%、豊里地区は管理戸数260戸に対し入居戸数241戸で入居率92.7%、住友地区は管理戸数1,119戸に対し入居戸数は774戸で入居率69.2%となっております。このほか日の出などその他の地区に管理戸数183戸に対し98戸の入居状況となっており、市営住宅の合計では管理戸数2,691戸に対して入居戸数1,937戸で、入居率は72%となっております。また、このほかに市営一般や学校共済等の市営住宅が140戸あり、91戸が入居状況で、市で管理しております公的住宅合計では管理戸数2,831戸に対して入居戸数2,028戸で、入居率は71.6%となっております。

公的住宅の整備につきましては、住宅マスタープランや公営住宅等長寿命化計画を基本に団地の集約、戸数の縮減と建設コストの削減を図りながら良好な住環境整備を進めており、近年では4地区の整備を行っております。改良住宅建替事業を行っている福栄地区につきましては、平成10年度着手し、中期計

画として19棟383戸の建設を目指し、これまで6棟259戸を建設し、今年度は7号棟12戸の建設が完了をしております。また、公営住宅は3団地の建替事業を進めてまいりましたが、新光団地は平成12年度着手し、2棟64戸の建設を平成19年完了し、幸団地につきましても平成13年度着手し、2棟71戸を建設し、事業完了となっております。また、新春日団地の建替事業である茂尻第一団地は今年度に着手となり、7棟72戸の建設を目指し、今年度は1号棟12戸の建設が完了をしております。これらなどの建替事業により管理戸数の推移は、公営住宅、改良住宅などの市営住宅においては平成7年に3,330戸であったものが2,691戸と639戸の減少となっております。現在ふろのない団地として唯一事業未着手である文京、豊丘地区の市営住宅等につきましては、吉野団地の集約再編による建てかえを計画しておりますが、近年の厳しい財政事情により当初計画よりはおくれており、建設の実施につきましては現在進めております住友福栄地区及び茂尻第一団地建替事業の推移や今後の財政状況などを見ながら検討してまいります。また、現在800ほどの空き家がございますが、集約等による除却など早急な改善は難しい状況にあることから、空き家窓等の板張りによる封鎖や冬期間の屋根落雪防止など、防犯上や安全性を考慮しながら維持管理に努めてまいります。

最後に、集約建てかえによる団地除却跡地の活用についてでございますが、現在の社会情勢等により既存宅地分譲地の売却が進まない状況の中、新たな宅地分譲は難しい状況とは思われますが、一定の条件を設け、土地売買に関して優遇措置を設ける方法や豊丘南団地で今年度より実施をしている定期借地権制度の活用などにより移住、定住化の促進等、市有地の有効活用を検討してまいります。住環境整備や産業振興、少子化対策とともに本市の重点プロジェクトとして位置づけておりますので、これからも住みやすい環境整備に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたくお願い申し上げます。

○議長（獅畑輝明君） 太田議員。

○5番（太田常美君）〔登壇〕高尾市長さん、  
どうもご丁寧な答弁ありがとうございました。

エゾシカ対策について初めて今回空知支庁との協議会が行われたということで、これは2回、3回と続かなければその経緯が、また経過がわからぬと思いますので、新年度に向けてまた継続して質問させていただきます。

また、住宅に関しても国や道の関係もあって微妙に変わってくると思いますので、これらについても新年度に向けてまた質問させていただきたいと思えます。

丁寧な答弁ありがとうございました。以上で終わります。

○議長（獅畑輝明君） 質問順序3、1、平成23年度予算編成について、2、エルム高原各施設の維持・存続対策について、3、市職員登用に対する考え方について、4、ズリ山階段下周辺の今後の活用について、5、赤平高校生徒への支援体制について、6、薬物乱用の防止について、7、次期市長選への立起  
について、議席番号2番、若山議員。

○2番（若山武信君）〔登壇〕通告に基づき、質問を行いますので、答弁のほどよろしくお願ひいたします。

大綱1、平成23年度予算編成についてであります。  
①、公共事業予算の確保と今後への事業計画の継続について。平成23年度の国家予算編成においては、概算要求段階で事業仕分けの厳しさもあり、各省特にしのぎを削ったわけではありますが、議論不足や財源不足等により予算編成の結論は年明けとなりました。今年度の地方交付税は、当初の想定額より増額となり、自主財源に乏しい当市の緊縮財政に大きく寄与いたしましたところではありますが、このことでは全道的に人口急減補正がなされたとのことでもあります。私たち空知地域産炭地自治体における民主党各議員は、連絡協議会を結成し、北海道、高橋はるみ知事へ、さらには国会議員会館において菅直人総理大臣、片山善博総務大臣、大畠章宏経済産業大臣等に対し

石炭政策による九州の旧産炭地域と比較しての基盤整備のおくれを訴え、かつての産炭地補正のような交付税措置が実質的に得られるよう、また産炭地域活性化基金及び産炭地域新産業創造等基金の財源の一本化や産炭地域におけるさらなる人口急減補正の見直し等について国や道に対して要請をしてきたところであります。可能性に期待はするところではありますが、現実には厳しいと思われまます。しかし、交付税増額は当市にとって貴重な財源となりますので、それぞれの立場で地方交付税増額への要請行動は必要だと思います。

交付税の増額は、公共事業枠拡大につながり、雇用の確保や地域経済に大きく貢献します。そこで、当市の平成23年度予算編成における公共事業予算に対する考え方についてお尋ねいたします。財政厳しい当市において今年度は茂尻新春日町、住友福栄地区の住宅建設工事に加え、市営プールの建設工事があり、長引く不況の中で建設業協会も一息ついたことと思われまます。まず、公共事業予算にとって最も関係する地方交付税額の行方が気になりますが、23年度の当市において想定される交付税額はどのぐらいになるのかお尋ねいたします。

次に、23年度予算編成の中で公共事業予算はどの程度確保されているのか、また前年度よりも増額を見込むことができるのかどうか、雇用確保対策上大切なことでもありますので、伺いたいと思ひまます。さらに、今後への公共事業計画は継続されると思ひまますが、その内容について示していただければと思ひまます。また、今年度末の特別交付税額はいかほどに想定しているのか、そして想定額を超えた金額についてはどのように考えているのでしょうか。現在ある10億円の財政調整基金についての考え方もあわせて伺いたいと思ひまます。

②、緊急雇用対策事業継続の可能性についてであります。平成21年度は約5,800万円、22年度は約4,700万円、緊急雇用対策ということで特別に国、道から財政支援があり、仕事を求めている人たちにとっては大いに歓迎されたことと思ひまます。長引く不況

の中で、23年度以降も同程度に緊急雇用対策の需要は見込まれると思われま。来年度の財政支援の見通しをどのように想定しているのか。国家予算との関連で、もし緊急雇用対策費が削減された場合はどうするのか。雇用対策の継続には当市独自の予算措置が必要と考えますが、緊急雇用対策の予算編成に対する位置づけはどうなっているのかお尋ねいたします。

また、夏場での緊急雇用対策のおかげで、関連する中小企業の人たちからは求職に対しての苦情は出ていないようではありますが、年末での緊急雇用対策という部分にはどのように配慮がなされているのでしょうか、お尋ねいたします。なお、緊急雇用対策に運用できる財源について考え方があれば伺いたいと思います。

③、総予算に対する市立病院の繰り出し額の比率についてであります。当市の予算論議の中で一番重要な位置を占めているのが市立赤平総合病院であります。平成24年度を大きな節目としながら、27年度までは最優先で多額の繰り出しをしなければなりません。今年度も約10億円の繰り出しを行いました。交付税に大きく依存している当市にとって交付税額の増額、減額は市民生活に大きく影響しますが、今後の国の動向いかんでは厳しさも想定されます。固定されている市立病院への繰り出し額は、平成23年度総予算に対してどの程度の比率になるか伺いたしたいと思います。

大綱2、エルム高原各施設の維持存続対策について、①、施設の生き残り策と市との連携効果についてであります。昨日の議会において赤平振興公社に指定管理が継続されることで可決、決定いたしました。エルム高原一帯は四季の彩りも美しく、近隣にないすばらしい景観であります。この景観を活用する施設づくりに市も多額の投資をしてまいりました。これらの景観や施設は、まさに市民にとって大きな財産となっております。そうした意味では、私自身さらなる発展に大いに期待を寄せる一人であります。しかし、空知管内の人口減少や長引く不況のあおり

を受け、温泉の利用客は今後ますます減ることが予想され、当市の温泉も厳しい経営を強いられることは避けられないことでありましょう。今後施設の生き残りをかけて、これまで以上に知恵を絞り、汗をかくことが大変重要になってくると思います。

そこで、2点について伺いたいと思います。当市の温泉は、今年度上期において利用客がふえておりとお聞きしておりますが、何か新たな取り組みをなされた結果が実を結んだのか、その要因についてあれば伺いたいと思います。

次に、平成23年度に向けた考え方があれば伺いたいと思いますが、私は当市に限らず今後の温泉経営を支えるのはお客様の満足度をいかに高めるかであると思っております。食欲というように人間には食べる欲、おいしさを堪能できる喜びがあり、まさに料理の味のよしあしが集客の能力の一つのポイントになると考えます。また、だれしものが笑顔で迎えていただける、親切に対応していただけるおもてなしの心が重要ではないかと思えます。こうしたことを含め、もし平成23年度に向けての新たな取り組みや考え方があれば伺いたいと思います。

いずれにいたしましても、エルム高原一帯の各施設は、赤平の観光資源の核となる施設であります。これまで行われてきた赤平振興公社の努力は十分理解しているつもりではありますが、より一層行政との連携を強化していただき、さらなる発展を期待するところでありま。

大綱3、市職員登用に対する考え方について、①、職員登用の継続性についてであります。ことしは、12年ぶりに市一般職の登用があり、4月より男性3名、女性1名が庁舎の中で元気に働いております。登用に12年の空白があることで、今までの職員人事においてはいろいろな支障を来してきたことと思われま。空白期間を埋めるには複数の人数をかなり継続して登用していかなければなりませんし、年齢層を埋めるためには社会人の登用もあり得ることと思えます。継続した登用には財源の見通しも立てなければなりませんので、メリット、デメリットもあ

るはずで、平成23年度での登用予定人員数、男女別、学歴別などの内容並びに今後の登用に対する考え方、特に将来に大きく影響する採用空白期間への対応などについての考え方もあわせて伺いたいと思います。また、職員数がふえることで課、係の再編も考えられますが、今後の考え方についてお尋ねいたします。

なお、特殊な部門として消防職員の今後の採用に関しても考え方があれば示していただきたいと思えます。

大綱4、ズリ山階段下周辺の今後の活用について、①、階段下整備と駅裏再開発の可能性についてであります。このたび約4,000万をかけてズリ山階段777段の整備をしておりますが、その下周辺は真っ赤なサルビアの花から一転した草野原と化しております。市民ぐるみのワンフラワーワンコイン一汗運動も財源不足と里親不足で取りやめとなりました。最盛期は、市民や通りすがりの人たちから喜ばれ、一定程度の評価を得ており、中止したことを残念がっている市民も多いことです。多額の整備費をかけて日本一のズリ山階段を守っているのに周辺が草だらけでは階段の価値も下がりますし、上る人の意欲も半減することではないでしょうか。環境整備のためにも、若干費用はかかると思われますが、階段下周辺の整備はすべきであると考えております。現在の赤平公園は、半分以上が廃園となっており、来年は市民プールも移転されることから、現在の階段下周辺を新しい公園につくりかえていくことのほうが人口減少傾向、高齢化率が高まる中でより人が集まりやすい憩いの場となるのではないのでしょうか。かつて北炭の土地を買い取り、駅裏開発構想なるものがありました。その計画は途絶えて久しくなりますが、当市の人口も減ってきている今、再開発の話は難しいと思えます。工場も建たない、住宅も建たないただの空き地となっております。市街地中心部の真裏だけでもったいないような気もいたします。今後この広い土地をどのように使っていくのか、また再開発の可能性についても考え方があれば伺いたいと思

います。

大綱5、赤平高校生徒への支援体制について、①、資格取得への助成制度の充実についてであります。赤平高校は、平成25年度よりの生徒募集停止、27年3月をもっての閉校がことしの9月に北海道教育委員会から通達されました。しかし、市も教育委員会もそれを受け入れてはならず、一年でも多くの延期を望んでおります。そのためには受験生の応募人数をできるだけ多く確保し続けることが第一であり、教育委員会を初めとして関係者は応募人数獲得に奔走しているかに聞いております。現在赤平高校においては、教育振興会が設けられており、赤平市教育充実事業補助金、赤平市社会福祉協議会助成金を受け入れており、教育充実事業補助として総合的な学習補助、教育講演会など補助、各種検定試験の検定料補助や各種資格の取得に対して補助しております。私は、これらの中でも各種検定や資格取得に対しては全額補助を行い、できるだけ多くの生徒が卒業時の就職活動に有利になるよう、さらなる財政支援をするべきと考えております。就職活動に苦慮している現在の若者に少しでも希望と活力を与え、近い将来赤高から当市の職員に登用されることを期待しているわけでありまして、またこのことから受験応募者がふえ、一年でも長く募集停止が延期になることを望んでいるところでございます。今後の厳しさが想定される生徒たちのために、さらなる財政支援として教育充実事業補助金の額の見直しについて一考いただければと願うところでありますが、考え方があれば伺いたいと思えます。

②、クラブ活動への助成費強化についてであります。教育充実事業補助金は、また生徒会活動補助、学校祭補助として運用されておりますが、生徒数減少傾向の中で会費収入も漸減し、各部大会参加生徒旅費や生徒引率旅費等も削減されるなど厳しい状況にあります。その他クラブ活動補助、文化行事補助等も十分ではなく、長引く不況を反映し、会費の滞納者も出ている中、子供たちに充実した課外活動を味わってもらい、赤高生でよかったとの思いで卒業

してもらうために、当面クラブ活動費の強化を図る上でさらなる補助金の見直しを図っていただきたいと願っておりますが、考え方があれば伺いたいと思います。

大綱6、薬物乱用防止について、①、中学、高校生の意識調査についてであります。最近はいろいろな種類の薬物が出回り、犯罪者の増加に取り締まる側も必死であります。身近でそれも小遣い程度の価格で入手しやすいことから薬物乱用も都会を中心に低年齢化しており、国もその対策に本格的に乗り出しました。当市でも薬物乱用防止のために数年前から保健所関係者やライオンズクラブの有志により中高生への講演等を行ってきているようですが、最近では全国的に親子の会話、対話も不足がちとのことで、保護者自身も子供の薬物使用に気がつかず、うちの子に限ってのパターンが多いとのことであります。これからは保護者も一緒に講演を聞くことで効果が上がることはないでしょうか。現状はどうなのでしょう。厚労省も中学、高校生の薬物乱用によることでの意識調査を行うということで全国に通達を出したようですが、道教委段階ではどうなっているのでしょうか。また、地元赤平での対応はどうなっているのでしょうか。調査済みということであれば、中高生の意識はどのようになっているのか伺いたいと思います。

大綱7、次期市長選への立起についてであります。理事者におかれましては、平成23年度の予算編成に当たり、財源不足の中で大いに頭を悩めていることと存じます。当市の財政事情は、行政、議会、市民、総ぐるみによる努力が功を奏し、現在は健全化に向かっておりますが、この1期4年間、その厳しい情勢下に置かれた中でただひたすらに誠実に市長としての責務を果たされてきたことは、民主クラブとしても大きく評価しているところでございます。昨日の新聞に来年の市長選挙への立起表明の記事が掲載されておりましたし、先ほどの同僚議員への市長選挙にかかわる質問への答弁がなされておりますので、答弁は要りませんが、民主クラブの総意として改め

まして次期市長選への立起を要請するところでございます。これからも人柄をもって庁舎内をまとめ上げ、市民のリーダーとして最善の努力をお願いするところでございます。

以上をもって私の1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 暫時休憩します。答弁は午後から。

（午前11時45分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（獅畑輝明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 午前中の質問に対します答弁をさせていただきます。

大綱1、平成23年度予算編成について、①、公共事業予算の確保と今後への事業計画の継続についてお答えさせていただきます。国は、政権交代後、平成23年度予算が初めての本格的な編成となります。本年6月に閣議決定した新成長戦略を着実に推進するため極めて重要な予算と位置づけ、無駄遣いの根絶や予算の組み替えにより新たな政策に重点配分する財源を確保することが重要であるとして、元気な日本復活特別枠を設定しております。また、地方交付税についても概算要求の段階では財政運営戦略で定めた中期財政フレームと基調を合わせつつ、一般財源の総額について実質的に平成22年度の水準を下回らないよう確保したとしています。しかし、その後行われた事業仕分けでは交付税制度の抜本的な見直しが求められ、1.5兆円の特別加算について財務省は廃止を固めたと報じられているところでもあり、加えて今年度実施した国勢調査人口の減少の影響などを勘案すると当市の財政運営もまだまだ厳しい状況が続くと認識しているところでございます。このような状況ではございますが、今年度の普通交付税につきましては、地域活性化雇用等臨時特例費の創設や人口急減補正の見直しなど、財政力の弱い市町村に一定の配慮がなされた結果、臨時財政対策債も

含めると前年度比で約3億円の増収となったところであり、地方が一致団結して訴えてきた結果のあらわれであると評価しております。

さて、ご質問の平成23年度公共事業予算と今後の見通しであります。先ほども申し上げましたとおり、地方交付税の動向が大きく左右するため現時点でお答えすることは困難であります。空知産炭地域総合発展基金の基盤整備助成事業が来年12月までの時限となっており、過疎対策事業債を含めこうした効果的な財源を活用するとともに、今後決定する地方財政計画等をしっかり見きわめて対応してまいりたいと考えております。また、来年は市長選挙のため骨格予算となりますが、地域経済をこれ以上衰退させることがないよう可能な限り予算配分に配慮する必要があると考えております。

最後に、今年度の特別交付税の見通しですが、本日の新聞でも報道されたように12月交付分、いわゆるルール分としては対前年度3,246万1,000円の減額となりましたが、主に頑張る地方応援プログラムが廃止されたことにより3,000万円の減額となっております。これにつきましては当初予算の段階で見込んでいたもので、全体としては平成21年度決算ベースより約25%減で予算化しているため、3月交付分を含めると現行予算は上回ってくれるものと期待しているところであり、上回った額につきましては23年度以降地方交付税の減収に伴う収支不足が大きな課題となってまいりますので、その不足に対応していくためにも財政調整基金への積み立てを検討しているところであります。行財政改革を相当やり尽くしてきた本市でありますので、新たな改革にも時間を要することが想定されますので、緊急的な対処あるいは地域的展望に立ち、できるだけ財政調整基金を維持するよう努めてまいらなければならないと考えております。

次に、②、緊急雇用対策事業継続の可能性についてお答えいたします。国は、平成21年度と22年度の経済対策の一つとして、地域の雇用創出につながる経費の財源を捻出するため、地方交付税の基準財政

需要額に特別枠を設定いたしました。本市においても国の経済対策と歩調を合わせ、地域経済を回復するための対策として緊急雇用創出事業費を創設し、平成21年度当初で約5,700万円、22年度当初で約4,700万円をそれぞれ計上してきたところであります。昨今国全体の景気は若干回復基調にあるようですが、一方では高卒や大卒の就職内定率が低いと報じられているところであり、本市においても雇用対策についてどういった取り組みが今後有効か十分に検討してまいらなければならないと考えております。また、今年度の雇用対策予算につきましては、道からの交付金も含め限られた財源の中でできる限りの当初予算を計上したと考えておりますし、8月の臨時議会では普通交付税の増額分の一部を公共建設事業費として補正予算を組むなど努力をさせていただいております。こうした経済対策予算が年末における生活困窮者を出さない施策として位置づけられるものと思います。また、先般の通常国会により可決された地域活性化交付金予算によるきめ細かな交付金並びに住民生活に光をそそぐ交付金の当市の上限額5,997万3,000円につきましても、可能なものについては年度内執行できるよう努めてまいります。

なお、今後の産炭地基金の活用につきましては、従来どおり公共事業の充当で一般財源を抑制することによって結果としてその財源が雇用対策に結びつくものであると考えております。

次に、③、総予算に対する市立病院の繰り出し額の比率についてお答えいたします。市立赤平総合病院につきましては、平成24年度からの経常収支の均衡を目指して病床規模の削減等による経営規模の適正化に努めているところでありますが、加えて一般会計からの繰り出しを中心として今後も不良債務の解消を進めていかなければなりません。市立病院の経営健全化計画に基づく繰り出し予定は、平成23年度が約10億円で、以降26年度までは8億円台、27年度は不良債務解消の繰り出し1億5,000万円を前倒しているため6億円台で、このほか改革プランとの乖離が生ずるような場合には一般会計からの補てんが

必要となってまいります。先ほど来申し上げておりますとおり、次年度以降地方交付税が減少することが想定されますので、今後の財政運営は財政調整基金の取り崩しでしのがなければならない時期も考えられますし、病棟改修問題など大きな課題もあり、非常に厳しい財政運営が続くものと予想されます。平成23年度の総予算に対する繰り出し額の比率の見通しであります。今年度は当初予算で約1割程度でありましたが、来年度当初予算が骨格予算編成であることや地方交付税の減収の見通しなどが現時点では不透明であることなどから、総額予算は未確定であり、お答えできない状況であることをご理解いただきたいと思います。

以上であります。

○議長（獅畑輝明君） 副市長。

○副市長（浅水忠男君） 大綱2のエルム高原各施設の維持保存対策についての施設の生き残り策と市の連携効果についてお答えさせていただきます。

最初に、利用客の状況でございますが、平成21年度と22年度の上半期を比較いたしますと、空知管内全体が大変厳しい状況になっている中、当市の保養センターと家族旅行村につきましては利用客がふえておりますが、ケビン村とオートキャンプ場におきましてはおおむね横ばいになっております。その主な要因といたしましては、本年6月から始まりました高速道路の無料化など外的要因はありますが、5月よりエルム高原独自のホームページを開設いたしまして、オートキャンプ場におきましてはインターネット予約が昨年より2倍に伸びてきているなどの効果があらわれているものと思っております。しかしながら、ご指摘のように今後の施設運営につきましては、管内人口の減少が著しく、ますます厳しくなると予想されます。特に食と接遇につきましては、サービス業としての温泉経営の基本でありますので、引き続き努力をしてみなければならぬと考えておりますので、公社ともこれらについては十分協議をしてみたいというふうに存じております。なお、本年度の上半期以降におきましては、PR対

策といたしましてパンフレットの更新、観光案内板のリニューアルとあわせましてエルム高原施設の案内看板をフラワーヒルズに新設したところであります。

また、平成23年度に向けましては、収益効果があらわれるイベント等についても現在5つほどの事業について協議をしているところでもあります。さらに、第5次赤平市総合計画に位置づけしておりますエルム高原施設の充実に係る施策の推進を図るために、炭鉱遺産を中心といたしました産業遺産や物づくりのまちを発信するための産業観光と自然豊かなすばらしい景観を最大限に引き出すために、エルム高原を結ぶ新たな観光ルートの創出を検討してまいりたいと思っております。

今後も市民の皆様を初め、より多くの方々に末永く親しんでいただける施設づくりと管理運営体制の強化に向けまして、市といたしましても連携を図りながら最大限努力をしてみたい所存でありますので、ご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

次に、大綱3の市職員登用に対する考え方について、職員登用の継続性について申し上げます。これまでの早期退職や不補充等によりまして、職員の年齢構成はいびつな状況であることは否めませんが、このような状況を勘案いたしまして昨年と同様に新年度におきます一般行政職の募集につきましては、社会人を含め幅広い人材を確保するため、年齢要件につきましては卒業見込み者プラス5歳と幅を広げたところであります。今回の応募の内訳といたしましては、高校、短大卒の応募はなく、すべて大卒でありまして、男性が8名、女性が1名、合計9名の応募であります。そのうち卒業見込みが5名でございました。結果といたしまして、新年度の採用予定は2名を予定をしているところであります。職員構成のピラミッドを埋めるまでには至りませんが、今後におきましても財政状況を照らし合わせながら、さらには年齢構成を考慮しながら、継続的な採用に心がけてまいりたいというふうに考えている

ところでございます。

また、課、係の再編につきましては、業務量の多寡など考慮しながらこれまでも行ってありますが、今後も必要に応じ対応してまいりたいというふうに考えております。

消防職員につきましてのご質問がございましたけれども、不足する職員の補充のため来年度に採用すべく今般募集をしております、現在採用試験を実施しているところでございます。

以上、ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○議長（獅畑輝明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（伊藤寿雄君） 大綱4、ズリ山階段下周辺の今後の活用について、①、階段下整備と駅裏再開発の可能性についてお答えさせていただきます。

平成8年度から12年度にかけて約105ヘクタールの炭鉱跡地を市が購入し、既に道営住宅建設や宅地分譲、集会施設の建設などを進めてまいりました。ご質問のズリ山周辺につきましては、平成2年度に日本一のズリ山階段777段として整備し、本年度は空知産炭地域総合発展基金を活用し、改修させていただいたところでありますが、議員ご指摘の階段周辺の管理につきましてはしっかりと行ってまいりたいと思います。

また、平成13年度には空知の炭鉱関連施設と生活文化として当市の炭鉱遺産も北海道遺産に選定され、平成15年度の国際鉱山ヒストリー会議赤平大会が開催されたことを契機に炭鉱遺産に対する市民の意識も変化し、平成17年度から市民団体が一般市民に参加を呼びかけ、ワンフラワーワンコイン一汗運動と称してズリ山周辺にサルビア花壇を整備していただいたところであります。しかしながら、残念ながら本年6月に諸事情によりサルビア花壇整備を中止することが決定され、今後の活用方法が課題となっている状況であります。

駅裏開発に関する最新の構想といたしましては、市町村合併協議を行っていた平成16年度に赤平炭鉱

ミュージアム構想を策定しておりますが、花壇や園路、駐車場を含めた土木工事と炭鉱資料館、炭鉱長屋復元、炭鉱機械屋外展示場、水道設備を含めた建築工事で概算費用6億4,000万円という内容であります。こうした構想は、わずか数年の間に当市の財政状況は激変しており、極めて厳しい事業費であると判断しておりますが、土地柄や歴史的背景、既存施設を考慮すると、規模や内容は別といたしましても炭鉱の歴史、遺産を生かすゆかりのある発想を持つべきではないかと考えております。

いずれにいたしましても、平成23年度に市民の皆様と意見交換をさせていただき、新たな構想を取りまとめる作業を進めてまいります。その結果を尊重しつつ、一気に完成させるのではなく、段階的に展開することが現実的ではないかと思っております。また、赤平の歴史を生かすという意味では、可能な限り市民や企業、団体とともに取り組めるような事業が最も望ましい姿であると考えておりますので、こうしたことも話し合えるような場づくりに努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱5、赤平高校生徒への支援体制について、①、各種資格取得への助成制度の充実について、②、クラブ活動への助成費強化について、関連がありますので、一括してお答えいたします。

赤平高校については、道教委による配置計画で募集停止の計画が公表され、本市の撤回の要望を受け入れることなく計画を決定したことに大きな憤りを覚えております。市としては、地元高校の存在意義を示しながら、存続について道教委の理解を求めてまいりましたが、この決定は納得できるものではありませんので、引き続き計画の撤回を求めてまいります。要望行動時の道教委の状況からして計画の撤回には志願者の大幅な確保が最も有効で唯一の方法であると考えられます。そこで、志願者確保の方

策であります。議員ご指摘のように現在行っている在学中の資格取得のための費用の一部負担の拡大が有効と思っております。生徒に対する費用負担の補助は大変喜ばれておりまして、学校からもその拡充を求められていることと一過性のものではない一生物の資格取得のお手伝いをするには就職にも優位となりますし、そのことが生徒のやる気を呼び起こし、これから入学を考える中学生に対しても希望ある高校生活をアピールできるものと思っております。また、このことは入学した生徒には自信を持って高校生活を指導、教育していくという赤平高校側の熱意とも合致いたします。さらに、クラブ活動への助成強化についても同様と考えますので、赤平高校と協議を進めながら、現在の高校に対する補助金を拡充する方向で市長部局とも協議、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、大綱6、薬物乱用の防止について、①、中学、高校生の意識調査についてお答えいたします。全国各地での禁止薬物等による逮捕事案の発生から、大麻等の薬物が心身に与える深刻な影響、その行為の違法性及び社会的影響について適切に指導する必要があるとの認識から、市教委ではこれまでも生徒による薬物の乱用を防止するため中学校、高校においても警察署や薬剤師などの専門家、特に本市ではライオンズクラブ様の協力もあり、薬物乱用防止の教室を開催して、その防止に努めているところです。近年インターネットの普及で簡単に手に入る状況にあることと道内でも中学生による大麻所持の事案が発生し、低年齢化の兆しを見せていることから、本年は初めて小学校でも高学年を対象に防止教室を開催いたしました。また、保護者に対してもお便りによる周知や保護者用のパンフレットを配布するなどにより防止を呼びかけているところです。

そこで、薬物に対する意識調査の実施ですが、現在のところ市独自の調査は行っておりません。しかし、先ごろ道教委から生徒を対象とした意識調査を実施するとの情報がありましたことから、近々

調査実施の依頼があるものと思っておりますので、それをもってこの問題の把握を行って、禁止薬物の乱用の防止に努めたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 若山議員。

○2番（若山武信君）〔登壇〕再質問させていただきますが、まず1番目の公共事業関係の話でございまして、これについては話として理解いたしました。特交も含めすべての余った財産は財政調整基金に積み立てるということで、万が一のときはそこから対応していきたいということでございまして、雇用の確保の問題が難しくなったときはそこから対応してもらえというふうに理解いたしました。これについては了といたします。

あと、予算枠の拡大ということも出てくるのでしようけれども、これにつきましてはやはり次年度での検討になるかと思っておりますので、その時点でさらに議論をしていきたいなと思っておりますので、これについては要請といたしまして、予算枠の拡大についても内部でご検討いただければと、こんなふうに思っております。

それから、大綱2のエルム高原の施設維持存続の関係でございまして、これにつきましては振興公社の位置づけというものが安定した今でございまして、市民の財産を中長期的な考え方を持って息長く取り組んでいただきたいと、このように思っておりますが、類似施設の経営破綻という話も聞こえてまいりますので、本当にそういう意味では胸が痛くなる思いがいたしますけれども、さらなる振興公社の自助努力と市担当課のよりよき指導をお願いするところでございます。これも要請といたします。

それから、3番目、市職員の登用の関係でございまして、今詳しく説明いただきましたので、これについては問題ないと思っております。2名採用ということでございまして、確認しておきました。ありがとうございます。

それから、ズリ山階段の関係でございまして、た

だいまの答弁で駅裏開発の可能性ということについては新たな構想を取りまとめてから考え方を出したということですので、これについては理解いたしました。今の状況ではこのままではやっばりまずいので、6億の事業ということは別にいたしましても、早急に早い時点での対応をお願いしたいと、このように願うところでございます。

それから、5番目、赤高生徒の支援体制についてでございますけれども、100%入らずということはちょっと無理かなと思っておりますけれども、今後への厳しさが想定されます赤高生、この子供たちに対して行政や議会として最後にできるだけのことをしてあげなければと、こんな思いがございますので、どうか教育委員会としても最大限の努力をお願いするところでございます。答弁は要らないと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、薬物乱用の関係であります。中学、高校生の意識調査、これについてはまだしていないということですが、これは北海道でも一部の都市で既にもう薬物使用の話が出ておりますが、これは販売ルートができますと地方でも本当に短期間に蔓延ということになりますので、薬物乱用防止教室開いておりますが、これのさらなる充実強化、これをお願いしたいと、このように思うところでございます。

先ほど市長さんのお話を聞きまして、私のほうから言うこともございませんが、どうか市長さん、もう一回再度頑張ってくださいと思っております。

以上を申しまして、私の再質問を終わります。これですべて終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（獅畑輝明君）** 質問順序4、1、公共施設の運営の工夫について、2、開かれた学校教育のあり方について、3、独居高齢者世帯へのさらなる支援について、議席番号8番、植村議員。

**○8番（植村真美君）**〔登壇〕 通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。さきの議員とも質問の内容が重なる部分もありますが、ご答弁のほどよろしく願いいたします。

大綱1、公共施設の運営の工夫について、1、文化交流スペースの確保について。先日赤平建設業協会の周年事業においてダンスパーティーがみらいのかたらいホールにて開催されました。社交ダンス愛好家で大変熱気に包まれ、ゲストの北海道を代表する久保田兄弟のダンスで、若くりズミカルで力強い踊りには大変会場もにぎわいを見せておりました。しかし、会場は客席も立ち見でとても窮屈で、照明や音響の設備の限界も見られ、せっかくの場の感動も十分に満たされていない部分も感じ取りました。そのほか音楽の演奏会での音響の問題、演劇などのステージの演出方法も限界があることと指摘の声もでございます。

市民の感性、感情を豊かにする空間づくりも公共施設の大きな役割の一つと考えます。子供たちが音楽、芝居に興味を抱き、あこがれる時期に言葉では伝え切れない文化の本質を知らしめることは、そのような感動が伝わる会場の環境が手助けしてくれることもあると思われま。砂川市地域交流センターゆうでは、市民参加型の演劇事業、音楽公演を促進している団体が積極的に活動を展開し、その効果が地元の子供たち、中学校の演劇部にも活力をもたらせ、ことしは中学生がみずから脚本、演出、照明、音響に挑戦した上演会を開催するなど、日々会場で練習し、地域全体で文化的交流が蔓延されている様子が伝わってくる情報がございました。伝統文化、芸能を表現する発表の場、目的に合った環境が備わっていて、演出者、客席にいる人々とともに感動し、非日常の空間をつくり出し、楽しむことであるへの原動力につながっていくと思われま。当市におきましては、市民ミュージカル、中学生の吹奏楽、合唱、火太鼓と積極的に活動されている団体もございありますが、公民館、文化会館を休止している状態で、演劇、芝居、音楽演奏などの行事を開催するに当たって交流センターみらい、かたらいホールという選択肢だけではなく、総合体育館で音響、照明など設置した上での用途がえをした場合などのオプションつきの金額設定、旧公民館の2階のホールを一時開

放するなど、適度な文化交流スペースの確保をしやすい工夫と周知方法を考えていただきたいと思っておりますが、まずそのような必要性を感じていらっしゃいますでしょうか。お尋ねいたします。

そして、さらに今後ですが、財政状況が予断の許さない当市ではございますけれども、総合体育館を中心としたふれあいホールなどの既存の施設において照明、音響を整備するための増改築も視野に入れた今後の方向性も検討していただきたく思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

2、民間主体の管理運営のあり方について。公共施設は、使用する者と管理する者の両者間によって成り立ち、運営がされております。その構図も利用者側は市民、管理者側は行政といったスタイルがほとんどであります。当市におきましても交流センターみらい、総合体育館、市民プール、図書館、東公民館などの公共施設を初めとする施設は、行政が中心となり管理されている状態でございます。しかし、今後財政状況の逼迫化、自治体職員の不足、市民、住民ニーズの高度化、多様化といった問題がますます広がりを見せてくると思われる中で、行政サービス、公共サービスのあり方も変革のときを迎えているようです。民間提案制度の実施、行政が一定の関与をしつつ民間と連携し合うパブリック・プライベート・パートナーシップ、PPPと完全に民間が主体するサービス提供ということで民営化を取り入れ、行政サービスの提供主体を地方自治体みずからが検証、決定する従来型とは違い、サービスを担う意欲のある民間主体からの提案を受けて、提供主体を決定していく仕組みづくりに取り組む自治体もふえています。そこで、当市におかれましても、さきの質問の文化交流スペースの確保についてと関連し、まずは公共施設のサービスの内容をいま一度精査し、サービスの種類に応じて、より充実した管理運営の体制を考え始めるべきときに来ていると思われませんが、いかがお考えでしょうか。

また、そのきっかけといたしまして、より使用者と管理者の意思疎通を図り、より快適な運営方法の

あり方を見出すためにも両者が気軽に交流、情報交換のできる場や両者が同じ目線で考えられるように収支内容から見た公共施設の運営のあり方、勉強会などを企画していただき、両者の理解がより深まる機会をつくっていただきたいと思っておりますが、いかがお考えでしょうか。

大綱2、開かれた学校教育のあり方について。学校評価制度の推進、学校評議委員制度の導入、教育基本法の改正と新しい時代にふさわしい教育現場のあり方が築き上げられている中で、特に家庭、地域と学校の連携を深める考え方が強くなってきております。一つの取り組み事例といたしまして、学校評価連携協議会を設置し、保護者、教員、生徒、地域の代表者といったメンバーで構成された会議を行い、教育現場で起こっていることは地域全体の問題という位置づけで協議を進め、議論を重ね、試行錯誤し、問題事の解決策を導くなど、地域とのかかわりが子供たちにとっても明るい環境を生み出しているようです。さらに、総合的な学習の時間では、地域に密着した地域活動に取り組む方たちなどを外部講師にお招きいたしまして、子供たちが住んでいる地域のことを知る、自分の住んでいるまちに対して誇りを持てるような授業の開催、そして現代社会の流れを感じ取れるような講演会の企画、また地域住民がだれでも参加できる地域参観日などを積極的に取り組んでいるところも多くなってきております。当市においてもますます子供たちの個性を伸ばし、地域に開かれた特色のある学校づくり、外部との連携が必要なことと思いますが、地元の活動団体に対する協力打診、また該当する人材の情報提供など、学校教育関係者の方たちとの情報共有は進められていますでしょうか。

また、社会、地域とともに教育現場のあり方を考えるに当たって、小学校、中学校、高校教育と成長の段階において教育内容の位置づけも変わってくると思います。小中高校といった各教育機関の連携と開かれた教育現場のあり方について具体的な話し合いはされていますでしょうか。状況をお聞かせ

いただきたく思います。

大綱3、独居高齢者世帯へのさらなる支援について。今日日本では23%以上、5人に1人が65歳の高齢者といったものは超高齢化社会であり、これが45年後、2055年には2.5人に1人が高齢者といった日本全体が超超高齢化社会となり、これはアジアや世界の中でも最も速いスピードで高齢化社会が進んでいくという状況でございます。いち早く高齢者に対するサポート体制強化が問われている中、独居高齢者世帯の孤独死が大きな社会問題となっている現状にございます。核家族化、また近隣地域住民との関係の希薄化、失業やリストラ、離婚の増加などさまざまな要因、生活環境がある中で、抜本的な解決策が見つけれない状態にあるようでございます。当市におきましては、38%以上と日本の中でも早く高齢化が進んでいる中で、孤独死に関する問題も多くなってきております。独居世帯約1,300、老老世帯が1,600と高齢者世帯数も増す中で、民生委員だけの監視、気遣い、対応だけでは難しくなっている現状がうかがえます。例えば近隣地域近所づき合いや定期的買い物に行くなど外に出る習慣のある方が外に出なくなると、仲のよい関係者が民生委員に連絡いたしまして状況を確認しに行くのと体調が悪く、緊急の対応が必要であり、保険証の所持の確認、遠くに住む身内の連絡、無縁社会が広がる中、身内の協力意識も低く、夜中に長時間電話で話し込むなど、それぞれの対応に困惑の色が濃くなってきております。また、すべての方が社交的な方ばかりではないため、近所の監視が行き届かなければ場合によってはひきこもり、閉じこもりになり、そのうちにだれも知らない間に精神的な病になってしまっているなど、気づいたときにはもう手おくれな状態になっていることもあるようです。そこで、精神的な病、孤独死を防ぐためにも介護サービス、デイサービスなどを受けていない、受けられない世帯、またさまざまな支援策があってもそれを受け入れられない、受け入れない方々の見回り、サポートをさらに強化する必要があると思われませんが、この体制につきま

してはいかがお考えでしょうか。

また、周囲の近隣世帯、配達業者、飲食店など情報の連携を図ることの必要性もあると思います。また、町内会ごとに条件を洗い出し、できるところからの対策づくりを検討するなど、さらなる具体的な検討を進めていただきたく思っておりますが、いかがでしょうか。

さらに、高齢者が子供、青年団体、企業との交流、連携も視野に入れ、働ける場所や社会的に交流できる場づくりを地域全体で考えていくことも先進的な取り組みと思われませんが、いかがお考えでしょうか。

以上で第1回目の質問を終わります。

○議長（獅畑輝明君） 教育課長。

○教育課長（相原弘幸君） 大綱1、公共施設の運営の工夫について、①、文化交流スペースの確保についてお答えいたします。

議員ご指摘のように先日のダンスパーティーは会場が狭く、参加者にご不便をおかけしたことは申しわけないことと思っております。しかし、体育館の使用は、イベント計画の当初からフロアが傷むことを理由に使用できない旨をお伝えしていたところがあります。そこで、赤平市での文化行事での施設の確保についてであります。数年前から行財政改革により老朽化が激しく、また耐震の問題もあって維持改善していくには多額の費用がかかることとして文化会館や公民館を休止したことはご承知のとおりであり、我々文化行政を預かる者としてはその決定は断腸の思いでありました。また、総合体育館やその他の施設の多目的化についてですが、総合体育館はスポーツ施設として建設されており、そのための改修は行っておりますけれども、市内の各施設が休止、または集約される中でスポーツ団体の使用でいっばい状況の中でも体育館としての現状で使用可能なイベントには対応していると考えております。本物を見る機会を得るためのイベント向けの増改築を含めた施設整備をとの考えは理解いたしますが、行財政改革での決定と同時に現在の財政状況では困難を伴いますので、これからの検討事項であるというこ

とにならざるを得ません。担当課としては、将来財政状況が許せば市民の多様な要望に対応していかねばならないと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

次に、②、民間主体の運営管理のあり方についてお答えいたします。主に教育委員会所管の施設の運営についてですが、現在ほとんどの施設では臨時職員を多く配置して経営の効率化を図っております。特に交流センターみらいでは行財政改革での検討の中で教育課の所管係がその業務とともに施設の管理を行っている状況から、単に施設の管理のみを別の管理者とする場合よりも安価で運営できているものと判断しております。議員ご指摘の管理方法については、今後検討していかねばならないと思っておりますが、本市の施設は小規模で、また老朽化しているものが多くありますので、安価での運営という点については現在の方法が適当ではないかと思っております。

なお、サービスの向上に向けた利用者との意思の疎通についてはご指摘のとおりでありますので、社会教育委員の会議の場で施設の運営についての意見交換もごございます。また、その他利用各団体の意見につきましてもよりよい運営のための意見には真摯に対応してまいりたいと考えております。今後ともご指導賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、大綱2、開かれた学校教育のあり方についてお答え申し上げます。議員ご指摘のとおり、現在の教育現場は学校の中だけではなく、地域と密着した中でどのようなかわりを持って学校運営に当たっていくのか、またその運営について常に検証、評価を受けて、そのことによって学校にフィードバックすることで教育に生かすことが求められております。その中であって、市では開かれた学校教育を掲げ、子供たちの状況を地域の方々に見ていただく機会をとの思いから、数年前より火まつりでの市民おどりや市民総合文化祭への参加によって、少しでもそれを果たしてきたのではないかと考えております。

また、本市でも学校評議員制度を導入して、意見、評価をいただき、さらに各学校では自己評価やアンケートなどをもとに学校関係者評価などを実施し、学校運営の改善と教育水準の向上に努めているところです。地域からの協力については、部活動などで外部コーチをお願いしている事例もありますが、まだまだ不十分な点もありますので、地域の皆様の意見をいただきながら改善を行い、開かれた学校づくりに努めてまいります。そのためには何よりも地域と学校との意思の疎通を滑らかにすることが必要ですので、今後は地域の皆様に対しての参観日の設定なども考慮に入れながら、親しみやすい学校を目指してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（獅畑輝明君） 介護健康推進課長。

○介護健康推進課長（齊藤幸英君） 大綱3、独居高齢者世帯へのさらなる支援についてお答えいたします。

高齢化率の高い当市におきましては、独居高齢者世帯や高齢者のみ世帯の割合も高く、高齢者の方々が安心して暮らしていくための支援は大変重要な事項と認識をしています。現在行っている独居高齢者等への支援といたしましては、緊急通報システムの設置による異常事態の発見と安否の確認や電話で声がけをする電話サービス事業とともに、独居高齢者を見守る赤平市独居高齢者サポート事業を行っていますが、今はまだ見守りを必要としないとする方や見守りをされることが窮屈に感じるとのことから辞退する方などもあり、十分に機能していない面もあるものと思われませんが、有効に機能させていくためには地域の方々の理解と協力をいただくことが重要であり、高齢者の情報につきましても了解をいただいた上で提供していくことも必要と思っております。

介護健康推進課には高齢者の総合相談窓口として地域包括支援センターを設置し、高齢者の各種相談に応じるとともに、認知症への対応や身体状況等に応じ各種介護サービスの紹介と利用促進を図ってい

ますが、介護が必要であっても介護認定を受けない方などを把握するためにも高齢者の実態調査の必要性を感じているところでもあり、体制の強化を図った中での対応が必要と認識しております。現在市内スーパーが商品を宅配する時点で高齢者の安否確認を行い、異常があった場合には市に通報いただけるよう連携をしているところでもあり、今後企業や商店等に幅広く協力をお願いし、より多くの見守りが可能となるように取り組みを進めてまいります。また、高齢者を見守り、安否確認をするためのインターネット回線を利用したパソコンのシステムや携帯電話を利用したシステムなどが開発されており、実際にシステムのデモなども見学し、それらが高齢者が使いこなすことによりかなり有効なものとなると認識しているところでもありますので、引き続き検討していきたいと考えています。

高齢者との交流や働ける場、社交の場などにつきましては、課題もありますが、必要と思っております。今後におきましては、当市の高齢者にとってどのような支援が最も適しているかを十分に検討し、現在行っている支援の充実を図るとともに、新たな支援のあり方につきましても引き続き検討してまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上です。

○議長（獅畑輝明君） 植村議員。

○8番（植村真美君）〔登壇〕一連の質問に対しましてご答弁を聞かせていただきました。その中で、大綱1の公共施設の運営の工夫についてということで、今回工夫という言葉を私の中では使わせていただいております趣旨の中には、今までもそういった場の提供の部分では市民からいろいろと報告がたくさん入っているかと思えます。それで、そのフロアの問題にいたしましても、ほかの問題にいたしましてもぜひ工夫をして、できないというところから入らないでいただいて、何とかできるという方向に持って行っていただきたいという思いがありまして、今回工夫という言葉を使わせていただきましたので、言われていらっしゃるご答弁の内容は大変わ

かる部分もありましたので、さきの議員の質問にもありまして十分わかった部分もありますが、ぜひそのような方法に、すべてはできなくても工夫次第で何か改善できたというおもしろい展開に、みんなでそういう考えられる場を、ぜひ楽しく前向きに考えられる場所をつくっていただきたいという願いを込めさせてもらいまして質問をさせていただいた次第でございます。

あと、大綱3の部分でございますが、独居高齢者世帯への問題事というのは当市としても抱えていらっしゃることもわかりましたし、新たな方向性を導いていきたいということも把握をさせていただきました。それで、システムにこだわるということよりも、当市の実態を再度調査していただくということと、あと当市に合うそういうシステムが何であるのかということをご見出ししていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

これは再質問ではありませんけれども、意見ということでつけ加えさせていただきまして、最後にこのたび私のほうで質問させていただいた関連のある部分では、今回教育部門も福祉部門に対しても質問させていただいた中に民間との連携ということが大変必要になってくるという要素を含みまして質問をさせていただいております。全国的に人口が減っているということもありまして、その中で含まれてくる問題の中に、当市におきましても市役所の職員の削減というのはもうされていますけれども、日本全国地方自治体における職員数もかなり減ってきている状態でございます。それで10年間で11.7%も減少しているという統計もございます。これからおきましてもふえてくる要素というのは余り考えられないというふうに思っているのですが、どの組織におきましても人口の減少と高齢化ということが直面されている中で、組織の編成とかというのにも間に合わない状態なのかなというふうに考えている中での私の今回の質問でございました。ぜひ少ない若い世代の意見や行動力を引き上げるなどの工夫と、また

さまざまな世代のパワーを引き出していただきまして、ともに元気のある社会づくりのあり方というものをごひざまざまな情報共有のあり方、組織の運営のあり方を今までと同じ感覚ではなくて、当市に合った形でどういうふうにできるかということを独自の方法を見出していただきたいというふうな願いも込めまして、このたびの一般質問でございました。このたびのご答弁聞かせていただきましたが、大変前向きにとらえていらっしゃるというふうな私の中では理解させていただきましたので、ぜひご答弁の内容を前向きに実行していただきたく思っております。よろしく願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

---

○議長（獅畑輝明君） お諮りいたします。

委員会開催のため、あす16日、1日休会いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（獅畑輝明君） ご異議なしと認めます。

よって、あす16日、1日休会することに決しました。

---

○議長（獅畑輝明君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 1時54分 散会）

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員 ( 番)

署 名 議 員 ( 番)